1997年度継続分第三国集団研修概要表

第三国集団研修概要

実施国名	インドネシア	分野分類	農業土木
案件名	(和文) 灌漑排水技術 (英文) International Training Course on Irrigation and Drainage Engineering		
実施機関名	(和文) 灌漑排水技術センター (英文) Irrigation Engineering Service Center (IESC)		

R/D	署名・交換日	1985.9.6　1990.6.7　1995.7.28	定員	実施国	6 名
	協力期間	1985～1989　1990～1994　1995～1999		周辺国	14 名
				計	20 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		マレイシア　フィリピン　タイ　カンボディア　ラオス　ヴィエトナム　中国　バングラデシュ　ブータン　インド　ネパール　パキスタン　スリ・ランカ　P.N.G.
	追加	
	削除	

設立経緯	食糧の増産と安定供給は大きな課題であり、これらを達成するため、とりわけ灌漑網の整備を中心とした農業基盤整備の拡充に努めることが肝要である。しかしながら当該分野の技術者・技術力の不足は、灌漑の新規の開発はもとより水利施設の整備を進める上でネックとなっている。本コースは、灌漑排水施工技術センター（灌漑排水技術センターの前身）設立計画に対する無償資金協力し（1980年度）及びプロジェクト方式技術協力（1981年～1987年度）をベースに、インドネシア周辺国の現状に対応すべく実施することになった。本コースのR/D署名・交換が1985年9月に（1985～1989年度）、更に延長（1990～1994年度）及び再延長（1995～1999年度）のR/D署名・交換がそれぞれ1990年6月及び1995年7月に行われた。

第三国集団研修概要

上位目標	インドネシア周辺諸国における灌漑排水技術に必要な技術者・技術力を養成し、食糧の増産と安定供給に寄与する。
研修目標	参加研修員に対し、灌漑排水に関する知識・技術の習得の機会を提供し、研修員は帰国後、当該分野において研修成果の応用・活用を促進すると共にその成果の普及を図る。
研修内容	(1) 灌漑計画　(2) 土質力学　(3) リモートセンシング技術　(4) コンクリート工学　(5) 水利構造　(6) 土木施工管理　(7) プロジェクト管理　(8) 保守管理
研修対象者	(1) 所定の手続きにより自国政府の推薦を受けた者　(2) 大学卒業または同等の学力を有する者　(3) 灌漑排水技術の従事者　(4) 5年以上の経験者 (5) 45歳以下 (6) 英語が堪能で心身とも健康な者　(7) 応募国の国民
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	インドネシア	分野分類	農業 一般
案件名	(和文) 農業普及方法 (英文) International Course on Agricultural Extension and Training Methodology		
実施機関名	(和文) 農業教育訓練庁 (英文) Agency for Agricultural Education and Training(AAET), Ministry of Agriculture		

R/D	署名・交換日	1990.10.22 1995.7.28	定員	実施国 4 名
	協力期間	1990 1995 ～ ～ ～ ～ 1994 1999		周辺国 16 名 計 20 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		マレイシア フィリピン タイ カンボディア ラオス ヴィエトナム バングラデシュ インド ネパール パキスタン スリ・ランカ フィジー P.N.G. ソロモン諸島 トンガ 西サモア
	追加	
	削除	

設立経緯	アジア・太平洋地域の発展途上国の主要産業の一つである農業分野の振興に関して、灌漑排水の普及、整備、病害虫の発生予察技術やポストハーベスト技術などの開発が必要である。なかでも農業従事者を直接対象とした農業技術の普及活動は農業生産性を高める上で不可欠である。しかしながら農業普及法の研究開発は、各国の気候、風土、地理的条件などを満足させる必要があるため（適正技術開発）、比較的困難とされてきた。我が国は1979年～1988年までインドネシアに対して、プロジェクト方式技術協力として「中堅農業技術者養成計画」を実施し、農業普及法に関する画期的な方法を開発、技術移転に成功した。インドネシア側は、この成果を踏まえ、これらの成果を周辺諸国に移転したいとして、第三国集団研修の実施を要請してきた。この要請に基づき、1990年6月事前調査を行った結果、同年10月本コースに関し、R/D署名・交換され、1990年1994年度の5年間実施された。更に、本コースの延長（1995～1999年度）に関し、1995年7月にR/D署名・交換が行われた。

第三国集団研修概要

上位目標	アジア・太平洋地域諸国において農業普及方法を活用して、農業生産性の向上に寄与する。
研修目標	参加研修員に対し、農業普及方法に関する知識・技術の習得の機会を提供し、研修員は帰国後、自国において、早急な技術移転のための普及訓練手法の活用及び同地域の農業普及方法についての多様性と研修経験の説明を行う。
研修内容	（1）インドネシアの農業及び地方セクター　（2）農業普及システム　（3）農業普及のためのアプローチと戦略　（4）技術移転　（5）研修　（6）研修に関するアプローチと方法　（7）グループ討議　（8）現地調査 （1）カリキュラムは講義、視察から構成され、主体は講義で、講義内容を実地に確認するために視察を組み込んだ。　（2）講義は理論のみにとどまらず、設備の実態に即して保守、運用等実務的な要素をあわせもつものであった。
研修対象者	（1）所定の手続きにより自国政府の推薦を受けた者（2）大学卒業または同等の学力を有する者。（3）農業普及者の訓練従事者（4）3年以上の実務経験者（5）45歳以下（6）英語が堪能であり、心身ともに健康な者（7）応募国の国民
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	インドネシア	分野分類	農業一般
案件名	(和文) 稲病害虫発生予察 (英文) International Training Course on Pest Surveillance and Forecasting		
実施機関名	(和文) 病害虫発生予察センター (英文) Pest Forecasting Center(PFC), Directorate General of Food Crop and Horticulture, Ministry of Agriculture		

R/D	署名・交換日	1990.10.22 1995.7.28	定員	実施国 15 名
	協力期間	1990 1995 ～ ～ ～ ～ 1994 1999		周辺国 5 名 計 20 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		マレイシア フィリピン タイ カンボディア ラオス ヴィエトナム バングラデシュ ブータン インド ネパール パキスタン スリ・ランカ P.N.G.
	追加	
	削除	シンガポール ブルネイ 1995 1995

設立経緯	農業普及法の研究開発と並んで発展途上国で問題となっているのは、病害虫の発生予察技術である。これらの国では単一種栽培が多く、それだけに病害虫による被害は重大になる恐れがあり、従って各国とも発生予察技術に対するニーズは高い。我が国は、1980年度から1991年度までプロジェクト方式技術協力として「作物保護強化計画」を実施し、インドネシアの発生予察技術の向上に協力すると共に、1984～87年には、無償資金協力として関連施設（発生予察センター、食糧作物保護センター、発生予察実験所）の建設など、本分野に関する技術移転を進めてきた。このような経過を踏まえ、インドネシア側は周辺国に発生予察技術を移転したいとして、日本側に第三国集団研修を要請した。この要請に基づき、1990年6月事前調査後、同年10月に1990年度から1994年度の5年間の本コースについてR/D署名・交換し、実施された。更に1994年3月、本コース終了時評価調査が行われ、1995年7月に本コース延長（1995～1999年度）についてR/D署名・交換が行われ、本コースは1999年度まで継続される。

第三国集団研修概要

上位目標	インドネシア周辺諸国に農業における病害虫発生予察に関する技術を移転し、周辺国の農業の発展に寄与する。
研修目標	参加研修員に対し、病害虫発生予察に関する知識・技術の習得の機会を提供し、研修員は研修後、自国の農産物生産分野において害虫管理の一環として研修成果の応用・活用を促進すると共に、その成果の普及を図る。
研修内容	（1）BPH（褐色バッタ）（2）ラット（3）GLH（緑色バッタ）（4）稲病（5）大豆病害 主体は講義で、その内容を実地に確認するために視察が組み込まれている。
研修対象者	（1）自国政府の推薦を受けた者　（2）大学卒業または同等の学力を有する者　（3）植物保護活動に従事している者　（4）3年以上の経験者　（5）45歳以下　（6）英語が堪能で心身ともに健康な者　（7）応募国の国民
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	インドネシア	分野分類	河川・砂防
案件名	(和文) 砂防技術 (英文) Erosion and Sediment Control Engineering Course		
実施機関名	(和文) 砂防技術センター (英文) STC；Sabo Technical Centre		

R/D	署名・交換日	1993.8.31	定員	実施国 5 名
	協力期間	1993 ～ 1997		周辺国 10 名 計 15 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ブルネイ　マレイシア　フィリピン　タイ　ヴィエトナム　中国　バングラデシュ　インド　ネパール　パキスタン　スリ・ランカ　フィジー　P.N.G.　ソロモン諸島　トンガ　西サモア
	追加	
	削除	

設立経緯	インドネシアでは、人口密度の高い地域での火山噴出物による災害が頻発しており、特に雨季の集中豪雨が原因となって発生する火山泥流による災害は深刻な問題となっていたため、同国政府は、1982年8月より我が国のプロジェクト方式技術協力（1982～1989年度）並びに無償資金協力（1986年度）に基づき、火山砂防技術センターの設立、砂防技術者の養成及び砂防技術開発を行ってきた。かかる背景のもと、「イ」国政府は、我が国との技術協力の成果をアジア・太平洋諸国に移転し、各国の砂防関連諸問題解決に貢献することを目的とする砂防工学分野の第三国研修の実施を我が国に要請した。その要請に基づき、1988年2月事前調査及び協議を経て、同年5月に、本第三国集団研修「砂防工学」実施（1988～1992年度）に係るR/Dを署名・交換した。

第三国集団研修概要

上位目標	アジア・太平洋諸国からの研修員に対し、侵食と堆積制御技術に関連する技術・知識を向上、刷新する機会を提供し、侵食と堆積制御技術に関連する多岐にわたる問題解決に寄与させる。
研修目標	(1)侵食と堆積制御技術及びその関連技術の必須の知識及び実際的経験を習得する。(2)侵食と堆積制御技術に関連する古い技能を刷新し、向上させる。
研修内容	(1)侵食制御と防災業務の政府政策　(2)砂防と世界の技術協力の歴史　(3)インドネシアの砂防　(4)河の形態学と関連災害　(5)砂防調査と企画　(6)地滑り工学　(7)地滑り対策　(8)土地保存とリフォレステーション　(9) 現地視察　(10) 砂防と環境　(11) 貯水池の堆積　(12) カントリーレポート　(13) 道路保護のための砂防　(14) 砂防構造の設計　(15) 砂防施工　(16) 緩斜面での水力学と堆積移動　(17) プロジェクト現場見学　(18) 河川実験室見学　(19) 砂防水利模型実験　(20) 地滑り実験　(21) 破砕物流に対する予測と警戒システム　(22) 貯水池基盤内の堆積制御　(23) 開発途上国の砂防の役割に関するセミナー 研修は、上記研修科目講義及び、研修旅行、カントリーレポート発表から構成されている。
研修対象者	(1)自国政府の推薦者　(2)大学卒もしくは同等の学力を有する者　(3)現在、侵食及び堆積制御技術に従事または監督している者　(4)当該分野の2年以上の実務経験者　(5)45歳以下（原則）　(6)英語が堪能な者　(7)自国の国民である者　(8)心身ともに健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	インドネシア	分野分類	気象・地震
案件名	(和文) 建築技術者地震防災セミナー (英文) International Advanced Course on Earthquake Disaster Prevention for Building Engineers		
実施機関名	(和文) 人間居住研究所 (英文) RIHS ; Research Institute for Human Settlements		

R/D	署名・交換日	1992.10.19	定員	実施国	4 名
	協力期間	1993 ～ 1997		周辺国	12 名
				計	16 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ブルネイ　マレイシア　フィリピン　シンガポール　タイ　中国　バングラデシュ　インド　ネパール　パキスタン　スリ・ランカ　フィジー　P.N.G.　西サモア
	追加	
	削除	

設立経緯	人間居住研究所(RIHS) においては、我が国は1981年度より第三国集団研修「地震工学」を開始し、1986年度の研修管理調査を経て、1990年度まで協力延長し、1991年3月に10年に亘る本研修協力の評価調査を行った。この評価調査の結果、「地震工学」コースは一応の目的を達成したとして、協力を終了することになったが、災害発生の被害調査及びその建築行政へのフィードバックについては別途コースを設定すべきであり、何らかの協力の継続が提言された。この提言を踏まえ、1992年7月事前調査及び協議が行われ、1992年10月、本第三国集団研修「建築技術者地震防災セミナー」実施（1993～1997年度）に係るR/Dが署名・交換された。

第三国集団研修概要

上位目標	アジア・太平洋地域諸国からの研修員に対し、地震防災の分野に関する技術・知識を向上させる機会を提供する。
研修目標	(1) 地震防災及びその他関連研究に関する知識と実際的経験を習得する。(2) 参加各国の将来的特徴に従って地震防災法実施の上の各種問題解決に寄与できる。(3) RIHSでの実習及び建築物の評価視察を通して実用的技術を習得する。(4) 建築物強化の十分な知識と技能を獲得する。
研修内容	(1) 一般地震学　(2) 地震工学　(3) コンピュータ　(4) 構造力学　(5) 基礎設計　(6) 高層建築物の設計　(7) 損傷観察、修理及び修復　(8) 新工学　(9) 中層建築物の設計　(10) 非工学的建築物　(11) 構造テスト　(12) 評価 上記、研修科目の講義の他、研修旅行も実施されている。
研修対象者	(1) 自国政府の推薦者　(2) 27歳以上　(3) 大学卒もしくは同等の学力を有する者　(4) 建築設計分野で従事しており、望ましくは5年以上の実務経験を有する者　(5) 英語が堪能で心身ともに健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	インドネシア	分野分類	人口・家族計画
案件名	(和文) 家族計画におけるＩＥＣ (英文) Information, Education and Communications in Family Planning: Indonesian Case Study and Media Production		
実施機関名	(和文) 国家家族計画調整委員会 (英文) BKKBN; National Family Planning Coordinating Board		

R／D	署名・交換日	1993.10.20	定員	実施国	0 名
	協力期間	1993 ～ 1997		周辺国	18 名
				計	18 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		マレイシア　フィリピン　カンボディア　ラオス　ヴィエトナム　モンゴル　中国　バングラデシュ　ブータン　インド　モルディヴ　ネパール　パキスタン　スリ・ランカ　P.N.G.
	追加	
	削除	

設立経緯	インドネシアの人口は、1990年現在、1億7千8百万人でその増加率はさほど高くないが今世紀末には2億人に達するとの予測がある。また、その人口の6割の1億人強がジャワ島に集中し、人口過密の問題を抱えている。我が国はインドネシアの国家家族計画調整委員会(BKKBN)に対し、プロジェクト方式技術協力として「家族計画」（1969年度～1984年度）及び「家族計画・母子保健」（1989年度～1994年度）を実施し、無償資金協力で「家族計画普及活動強化計画」を支援した。BKKBNは、既にUNDPやUNFPAなどの国際機関やUSAIDなどの二国間の機関から研修生に奨学金援助を受けて、1987年度以来海外向けコースを実施してきている。インドネシアは、国際政治の上で非同盟諸国の議長国であり、第三世界のリーダーとして南南協力またはTCDC（開発国間技術協力）を推進している。インドネシアがTCDCで協力できる分野は一応の成功を納めている農業や家族計画である。このような背景のもと、インドネシア側は1993年3月に日本側に本第三国集団研修「家族計画におけるIEC」を正式に要請した。この要請を受けて1993年8月に事前調査、その結果により、1993年10月本コースに関しR/D署名・交換され1993年から1997年までの5年間実施されている。

第三国集団研修概要

上位目標	アジア・太平洋諸国の研修員に対し、家族計画におけるIECに関する技術・知識を最新の水準に向上させ、基本的メディア制作技巧を習得する機会を付与し、本地域諸国の人口問題解決に寄与する。
研修目標	（1）研修員が自国の家族計画についてIECプログラムの企画を作成できるようにする。（2）家族計画のための簡単なビデオプログラムを制作できるようにする。
研修内容	（1）インドネシアの政策構造と家族計画の特徴　（2）家族計画システム　（3）家族計画避妊事業　（4）地域住民参加と一体化　（5）家族計画プログラム監視と評価　（6）家族計画プログラムにおける人間相互間の伝達と役割　（7）IECプログラム概要　（8）IEC計画と戦略　（9）家族計画におけるマスメディアの役割　（10）家族計画と進展における女性　（11）家族計画の社会的市場調査プログラム　（12）報道の監視　（13）家族計画プログラムのニーズ　（14）ビデオ制作、ア.メッセージとビデオメディア開発　イ.台本制作　ウ.ビデオ機材　エ.ビデオ制作の企画、設計、実習及び作品評価 上記研修科目に加え、2地方への視察旅行、カントリーレポートの発表が実施されている。
研修対象者	（1）自国政府の推薦者　（2）国家家族計画組織の中間管理職　（3）英語を使用してのディスカッションが可能である者。
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	インドネシア	分野分類	教育
案件名	(和文) 電子工学教育 (英文) Third Country Training Course on Electronic Engineering Education		
実施機関名	(和文) スラバヤ電子工学ポリテクニック (英文) Electronic Engineering Polytechnic Institute of Surabaya		

R/D	署名・交換日	1993.8.13	定員	実施国 3 名
	協力期間	1993 ～ 1997		周辺国 12 名 計 15 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ブルネイ　マレイシア　フィリピン　タイ　ラオス　P.N.G.
	追加	
	削除	

設立経緯	東南アジア諸国においては、近年アセアン諸国を中心に目ざましい経済成長を遂げているがその原動力は製造業であり、これらは多くを外国資本はもとより主要な技術も外国に依存している。これら各国においては中・長期的にこうした外国技術依存から脱却し、国内産業を発展するために自前の技術者の養成が重要課題であり、人材育成を目的とした教育訓練機関の質的及び量的拡大が望まれている。インドネシアスラバヤ電子工学ポリテクニックに対して我が国は、同建設計画に1987年度無償資金協力を行い、1987年度から1993年度までプロジェクト方式技術協力を実施した。上記技術協力期間中、周辺国の要請に基づく研修員受入れ、周辺国との情報交換及び視察などの結果から電気電子技術者の養成ニーズが高く、また技術養成のための指導者（特に実習面）の質的向上が求められていることが判明した。このような背景のもと、1993年7月事前調査を経て、同年8月本第三国集団研修「電子工学教育」コースに関するR/D署名・交換が行われ、1993年度から1997年度の5年間、本コースの実施となった。

第三国集団研修概要

上位目標	アジア諸国からの研修員に対し、電子工学分野における関連技術・知識及び教育手法の改善のための機会を提供し、当該諸国の教育指導能力を向上させ社会の発展に寄与する。
研修目標	（1）ラボ用器材を調練、保守及び修理時に操作できること。（2）電子分野における調練用機材を開発できること。（3）電子工学分野の応用能力を強化すること。
研修内容	（1）工学教育方法（2）電子素子（3）電気・電子回路（4）電気的測定（5）ディジタルエレクトロニクス（6）コンピュータシステムと言語（7）アセンブリー言語（8）マイクロプロセッサー及びマイクロコンピュータ（9）センサーとインターフェース技術 上記研修の他に現場視察、カントリーレポート発表、ワークショップを実施している。
研修対象者	（1）自国政府の推薦者　（2）大学・ポリテクニック卒業。または同等の者（公的教育を14年以上受けた者）　（3）電子工学教育分野における3年以上の実務経験者　（4）電子工学高等教育分野の研究室業務に3年以上従事している者。　（5）35歳以下　（6）十分な英会話及び英作文能力を有する者。　（7）心身ともに健康な者。
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	シンガポール	分野分類	電力
案件名	(和文) 電力供給・送配電 (英文) Regional Training Course in Electrical Supply and Transmission		
実施機関名	(和文) シンガポール ポリテクニック (英文) Singapore Polytechnic		

R/D	署名・交換日	1988.10.31 1993.12.7	定員	実施国	4 名
	協力期間	1988 1993 \ \ \ \ 1992 1997		周辺国	20 名
				計	24 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ブルネイ インドネシア マレイシア フィリピン タイ カンボディア ヴィエトナム モンゴル ブータン モルディヴ スリ・ランカ P.N.G. モーリシャス
	追加	フィジー 中国 パレスチナ 1997 1996 1996
	削除	カンボディア ブータン モルディヴ モーリシャス 1997 1997 1997 1997

設立経緯	本件研修コースはアセアン・太平洋諸国における近年の経済及び社会の発展に伴う生活水準の向上により急激な伸びを示している電力需要に対処し、電力を安定的かつ経済的に供給するために必要な技術者を養成することを目的として開始された。1988年10月に、1988年度から1992年度の5年間本研修に関してR/D署名・交換が行われ、1993年3月「シ」側の本研修延長要請に基づく協議を経て、1995年12月に本研修コース延長（1993年度～1997年度）に関してR/D署名・交換が行われた。

第三国集団研修概要

上位目標	アセアン・太平洋諸国の電力の安定供給と効率的な供給に従事する人材の育成を図り、各国の経済的、社会的、文化的発展に寄与する。
研修目標	アセアン・太平洋諸国の停電回数及び電圧降下の回数を減少させるべく、電力技術者の技術水準を向上させる。
研修内容	(1) 高圧設備設計　(2) 電力保安　(3) 送電系統　ア.地中線系統　イ.架空線系統　(4) 高圧配電線網及び設備　(5) 通電前・通電テスト　(6) 保安規程　(7) 発電所機器の運転・操作・保守　(8) 配電系統保護と計器用変成器　(9) 開閉器・変圧器の操作・保守　(10) ケーブルの操作・保守　(11) 電力系統におけるパワーエレクトロニクス (12) 電力系統の制御と計測 (13) 日本における電力系統網 (14) コンバインド・サイクル (15) 日本電力系統におけるコンピュータ応用 (16) カントリーレポート発表 (17) 施設見学 カリキュラムは講義、視察から構成されている。主体は講義で講義内容を実地に確認するために視察が組み込まれた。講義は理論のみにとどまらず設備の実態に則して保守、運用等実務的な要素を合わせ持つものである。研修ニーズの変化には技術革新やその時々の各国の電力事情を反映させたトピックを選択しそのつど教材を作成することにより対応している。近年問題となってきている「環境への配慮」の視点も含めている。
研修対象者	(1) 電気工学の学位保持者または同等の者 (2) 自国政府の推薦者 (3) 政府、公益または私企業の一般電力コンサルタント及び契約組織における電力給送電従事者 (4) 当該分野における3年以上の経験者 (5) 25～35歳 (6) 英語が堪能で心身健康な者
特記事項	1994年1月に署名・交換された日・シパートナーシッププログラム(JSPP)内の案件

第三国集団研修概要

実施国名	シンガポール	分野分類	情報・広報
案件名	(和文) コンピュータソフトウェア技術 (英文) Japan-Singapore Training Course on Computer Software Technology in Systems Analysis and Design		
実施機関名	(和文) 日本・シンガポールコンピュータ技術学院 (英文) JSIST ；Japan-Singapore Institute of Software Technology		

R/D	署名・交換日	1989.8.30　1994.6.29	定員	実施国	0 名
	協力期間	1989 ～ 1993　1994 ～ 1998		周辺国	20 名
				計	20 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ブルネイ　インドネシア　マレイシア　フィリピン　タイ　カンボディア　ラオス　ヴィエトナム　モンゴル　バングラデシュ　ブータン　モルディヴ　ネパール　スリ・ランカ　P.N.G.　モーリシャス
	追加	パレスチナ 1996
	削除	

設立経緯	我が国では1980年度から日本・シンガポールコンピュータ技術学院(JSIST)において「コンピュータ・ソフトウェア要員の養成」、1985年度からその第IIフェーズとして「上級コンピュータ・ソフトウェア要員の養成」を目的としたプロジェクト方式技術協力を実施した。アセアン諸国においても、近年同要員養成の必要性が高まってきており、JSISTでは、1987年度より第三国個別研修による周辺国研修員の受入れにも協力してきた。かかる背景のもと、JSIST側は、我が国の協力により蓄積された技術を広く周辺国に普及すべく、1989年4月、コンピュータ・ソフトウェア分野での第三国集団研修の実施を我が国に要請してきた。この要請を受け、1989年8月に本第三国集団研修「コンピュータ・ソフトウェア技術」実施に係るR/Dを署名・交換した。更に1994年6月、本研修実施継続延長R/Dが署名・交換された。

第三国集団研修概要

上位目標	システム分析／設計ライフサイクル及びその各段階で使用される手法／技能の基本的知識を提供することにより、当該国のコンピュータソフトウェア技術の向上に貢献する。
研修目標	（1）システム開発ライフ－サイクルの段階を見分けることができる。（2）コンピュータ化プロジェクトでの普遍的手法と技能使用法を見分け、説明すること及び種々のプロジェクト段階で使用できる。
研修内容	（1）序論－システム、システム開発環境、使用者－分析者関係の定義　（2）システムライフサイクル－問題定義、実行可能性調査、詳細分析、システム設計、実施、保守と評価 （3）SA/SD手法と技能の概論－その必要性、コスト／利益分析、データフロー図、フローチャート、NSチャート、構造化英語、擬コード、HIPOチャート、決定表　（4）システムについて－データフロー図（DFD）、データ辞典（DD）、プロセス仕様、システムモデル化 （5）システム設計－構造化設計概念、構造チャート　（6）ソフトウェア技術の新側面 （7）SA/SD事例研究（グループ課題）
研修対象者	（1）自国政府の推薦者　（2）高校卒もしくは大学卒　（3）COBOLによるプログラミング経験のある者　（4）35歳未満　（5）英語が堪能で心身ともに健康な者
特記事項	1994年4月に署名・交換された日・シパートナーシッププログラム(JSPP)内の案件

第三国集団研修概要

実施国名	シンガポール	分野分類	港湾
案件名	(和文) 港湾管理 (英文) The Third Country Training Programme of Effective Management of Port Operation		
実施機関名	(和文) シンガポール港湾庁 (英文) PSA ; Port of Singapore Authority		

R/D	署名・交換日	1990.8.30　1995.7.26	定員	実施国　1 名
	協力期間	1990 ～ 1994　1995 ～ 1999		周辺国　14 名 計　15 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ブルネイ　インドネシア　マレイシア　フィリピン　タイ　カンボディア　ヴィエトナム　中国　バングラデ　インド モルディヴ　スリ・ランカ　フィジー　トンガ　P.N.G.　ソロモン諸島　西サモア　モーリシャス
	追加	ヴィエトナム 1994　トンガ 1994　カンボディア 1994　パレスチナ 1996
	削除	ブルネイ 1996

設立経緯	アセアン諸国では、急速な工業化による経済発展に伴い海外との貿易量も急激な増加傾向にあり、近年益々港湾の維持・管理の重要性が高まっている。シンガポールは世界でも有数の港湾を持ち、またシンガポール港湾庁（PSA）は海外からの研修員を受け入れた実績があった。我が国は、アセアン太平洋人造り緊急行動計画の一環として、1986年に第三国集団研修「港湾管理運営」及び「港湾機器維持管理」の2コースを１年限り実施した。1989年の第三国研修拡大構想計画（竹下・リー両首相の会談）において、過去に実施した案件中、最良の研修結果が得られた「港湾管理運営」コースについて「シ」側より実施要請があり、これを受けて1990年6月、第三国集団研修プロジェクト形成調査が行われ、第三国集団研修「港湾管理」コースにつき同年8月R/D署名・交換され、1990年度より5年間実施された。1995年7月に本コースの延長（1995年より5年間）R/D署名・交換が行われた。

第三国集団研修概要

上位目標	アセアン・太平洋諸国の港湾の維持・管理に関する知識・技術の向上を図り社会の発展に寄与する。
研修目標	(1) 港湾管理について意思・経験を交換し、見識を高める。(2) 効率的な港湾管理についての関連知識・技術を理解・習得する。(3) 研修員が本研修で習得した知識・技術を生かし、母国での港湾管理を効率的に改善する。
研修内容	(1) 海上交通の役割と重要性 (2) 港湾に与える船舶及びそのインパクト (3) 港湾運営の法的責任 (4) 航行船舶制御 (5) 従来の運営管理 (6) 倉庫運営管理 (7) 働務管理 (8) コーテナ化 (9) 貯船計画 (10) 埠頭運搬運営 (11) 装置と労働力の配置 (12) 港湾政策と安全 (13) 港湾計画と開発 (14) 防火と公害対策 (15) 関税と申請 (16) 港湾維持管理に係るコンピューター利用 (17) 港湾サービスのマーケッティング
研修対象者	(1) 港湾管理に携わる中堅管理者 (2) 各国政府によりR/Dに即した手続きを取り、推薦された者 (3) 25歳以下（原則） (4) 英語が堪能で健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	シンガポール	分野分類	その他工業
案件名	(和文) 食品包装 (英文) Food Packaging		
実施機関名	(和文) シンガポール・ポリテクニック (英文) Singapore Polytechnic		

R/D	署名・交換日	1993.12.7	定員	実施国	4 名
	協力期間	1993 ～ 1997		周辺国	16 名
				計	20 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ブルネイ　インドネシア　マレイシア　フィリピン　タイ　カンボディア　ラオス　ヴィエトナム　バングラデシュ　モルディヴ スリ・ランカ　フィジー　P.N.G.　ソロモン諸島　セイシェル　モーリシャス
	追加	モンゴル 1995　中国 1996　パレスチナ 1996
	削除	

設立経緯	高温多湿でかつ物流システムが整備されていない国では、食品の保存のために包装技術が重要であり、本邦にて実施している集団コース「包装技術」への応募状況が良好であることからもその技術修得機会へのニーズは高い。他方、シンガポールにおいて包装産業は国内で十大産業に数えられるまでに成長しており、アジア・太平洋諸国の中では比較的高い技術力を有している。この背景のもと「シ」国は、1993年2月に食品包装分野の第三国集団研修実施を「日」側に要請した。この要請に基づき、1993年8月事前調査を行い、その結果、本第三国集団研修「食品包装」コースの1993年度から1997年度5年間実施に関し、1993年12月にR/D署名・交換が行われた。

第三国集団研修概要

上位目標	アジア・太平洋地域諸国の研修員に対し、食品包装分野の知識と技術を向上する機会を提供し、各国の社会、経済の発展に寄与する。
研修目標	(1) 最新の食品包装技術を習得すること　(2) 良好な食品包装の重要性を認識すること。
研修内容	(1) 食品の腐敗と保存の概要　(2) 食品包装用紙とガラス容器　(3) 包装実習と材料評価　(4) 食品包装用金属容器　(5) 食品包装のプラスチック　(6) 包装設計と革新　(7) 食品包装基準と品質保証　(8) 包装の標準化　(9) 包装と流通　(10) 食品包装システム　(11) 食品包装材料と技術の潮流
研修対象者	(1) 自国政府の推薦者　(2) 現在、食品包装業務の従事者　(3) 大学卒、または同等の能力を有する者　(4) 40歳以下　(5) 英語が堪能で心身ともに健康な者
特記事項	1994年1月に署名・交換された日・シパートナーシッププログラム(JSPP)内の案件

第三国集団研修概要

実施国名	シンガポール	分野分類	その他工業
案件名	(和文) ロジスティクスにおける製品保護技術 (英文) Products Protection Engineering in Logistics		
実施機関名	(和文) シンガポール国家生産性標準庁 (1996.3までシンガポール工業標準研究院) (英文) Singapore Productivity Board (1996.3までSISIR；Singapore Institute of Standards and Industrial Research)		

R/D	署名・交換日	1994.9.12	定員	実施国 0 名
	協力期間	1994 ～ 1998		周辺国 18 名 計 18 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ブルネイ　インドネシア　マレイシア　フィリピン　タイ　カンボディア　ラオス　ヴィエトナム　バングラディシュ　インド　ネパール　スリ・ランカ　P.N.G.　ソロモン諸島　モーリシャス
	追加	中国 1996
	削除	

設立経緯	多くの発展途上国において農産品や工業製品の輸送段階における破損、損失あるいは品質の低下などが問題になることが多いにも拘らず、包装という観点からこの問題をとらえていない傾向が見られた。アジアにあってシンガポールでは輸出産業の発展と共に製品保護のための包装産業が発展し、アジア・太平洋地域でも高い技術力を持つに至っている。一方、我が国は、1992年から1993年まで「包装技術開発計画調査」について技術協力を実施し、また包装分野の長期専門家を東南アジア漁業開発センターに派遣しており、第三国集団研修「食品包装」コースも「シ」国で1993年度より1997年度まで行われている。かかる背景のもと、「シ」国より、1994年度、新規第三国集団研修として本コース「ロジスティクスにおける製品保護技術」実施の要請があった。この要請に基づき、1994年7月に事前調査を行い、その結果、1994年9月に、本コースの1994年度から1998年度までの実施に係るR/Dを署名・交換した。

第三国集団研修概要

上位目標	アジア・太平洋諸国の研修員に対し、ロジスティクスにおける製品保護技術分野の知識と技術を向上する機会を提供し、各国の社会、経済の発展に寄与する。
研修目標	（1）ロジスティクスの必須知識を習得する。（2）製品保護のための基本的な輸送包装設計の技術を習得する。（3）製品脆弱性評価法を習得する。（4）特に環境問題と関連づけた輸送包装の潮流を理解する。
研修内容	（1）ロジスティック（概要、プランニング、包装の役割、環境問題）　（2）流通情報システム（システム構造、現代的流通システム）　（3）輸送と流通環境（品質低下原因と対策）（4）緩衝設計（震動、衝撃、落下、緩衝材料、設計など）　（5）工場見学　（6）段ボール包装設計（基礎知識、強化、コスト分析、設計及び実習）　（7）製品脆弱性評価法（各種試験法、実習）
研修対象者	（1）自国政府の推薦者　（2）包装分野において少なくとも3年の実務経験者　（3）大学卒または同等の能力を有する者　（4）40歳未満　（5）英語が堪能で心身ともに健康な者（妊娠は不適格条件）
特記事項	1994年1月に署名・交換された日・シパートナーシッププログラム(JSPP)内の案件

第三国集団研修概要

実施国名	シンガポール	分野分類	行政一般
案件名	(和文) 交番システム (英文) The Koban System of Japan and its Adoptation as the Neighbourhood Police Post System		
実施機関名	(和文) シンガポール警察 (英文) SPF; Singapore Police Force		

R/D	署名・交換日	1995.6.1	定員	実施国	3 名
	協力期間	1995 ～ 1999		周辺国	18 名
				計	21 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ブルネイ　インドネシア　マレイシア　フィリピン　タイ　カンボディア　ラオス　ヴィエトナム　中国　モンゴル バングラデシュ　インド　モルディヴ　ネパール　スリ・ランカ　フィジー　P.N.G.　モーリシアス
	追加	パレスチナ 1996
	削除	

設立経緯	1994年度に我が国が行った第三国集団研修要望調査において「シ」国より交番制度分野の要望があった。同国に対する本分野の協力は、1981年より我が国警察庁の協力を得て地域警察に係る専門家派遣で始まった。以後、C/Pの本部研修を経て、1983年には第1号交番（Neighborhood Police Post, NPP)が開設され1995年現在、90ヵ所以上が設置されている。「シ」国の導入した交番制度は、10年以上の歳月とシンガポール警察(SPF)の改良努力により、NPPシステムとして国民の支持を受け、東南アジアのみならず世界的に誇れる安全な国造りに貢献してきた。本要請は、その成果を周辺国に普及させ、各国の治安の安全に役立てることを目的にしている。 本背景を受け、本研修コースを1995年度の第三国集団研修候補案件と決定し、1995年4月に事前調査及びに協議を行い、その結果、双方合意したR/D（案）添付のM/Mの署名・交換が行われた。

第三国集団研修概要

上位目標	アジア・太平洋諸国の研修員に対し、日本の交番システム、シンガポールのNPPシステム及び地域住民警察の役割について学習する機会を提供し、各国の治安の安定に寄与する。
研修目標	(1)地域安全の向上に対して、地域警察の一概念として交番とシンガポールのNPPシステムを理解して、両者がいかに貢献しているかを理解する。(2)両者の運営管理を理解し、シンガポールが自国の需要に合わせ、交番制度をどのように適用させたか理解する。
研修内容	シンガポール研修 (1)座学　ア.日本における交番制度の始まりと概念　イ.日本の交番制度概念の最近の開発状況　ウ.交番の役割・機能・活動　エ.シンガポールの地域警察へのアプローチ　オ.シンガポールのNPP制度の紹介　カ.地域的必要に合わせ交番制度を修正したSPFの経験 (2)現場視察　ア.Public Affairs Department (PAD)訪問（概要説明及びビデオ上映）イ.沿岸警察訪問及び港湾見学（海上警察における地域警察についての概要説明）　ウ.交通警察局訪問（交通管理への地域警察のアプローチについて概要説明とビデオ上映）エ.NPP訪問 (3)カントリーレポート発表 (4)パネル討議 本邦研修 (1)日本の警察機構と歴史　(2)警察官の養成制度　(3)交番制度の抱える問題点と対策　(4)交番視察　(5)意見交換会
研修対象者	(1)自国政府の推薦者　(2)パトロール部門を担当する警察行政策定に携わる上級幹部、警察官ならば警視以上、行政官ならば同等クラスの者　(3)50歳以下　(4)英語が堪能で健康な者
特記事項	1994年1月に署名・交換された日・シパートナーシッププログラム(JSPP)内の案件 本邦研修は1996年度より付与された。

第三国集団研修概要

実施国名	シンガポール	分野分類	情報・広報
案件名	(和文) 高度情報管理技術(インテリジェント技術) (英文) Intelligent Systems for Management Information Systems Managers		
実施機関名	(和文) 日本・シンガポールＡＩセンター (英文) JSAIC ; Japan - Singapore Artificial Intelligent Centre, Information Technology Iustitute (JSAIC)		

R/D	署名・交換日	1996.7.26	定員	実施国 0 名
	協力期間	1995 ～ 1999		周辺国 20 名 計 20 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ブルネイ　インドネシア　マレイシア　フィリピン　タイ　カンボディア　ラオス　ヴィエトナム　中国　モンゴル バングラデシュ　ブータン　インド　モルディヴ　ネパール　スリ・ランカ　フィジー　P.N.G.　モーリシャス
	追加	パレスチナ 1995
	削除	ブルネイ 1996

設立経緯

1986年、シンガポール政府は国家情報技術計画、National IT Planを策定し、強力な情報技術産業とハイレベルの情報処理技術の要請に力をいれる方針を打ち出した。その一環として、人工知能(AI)技術の実践的な訓練、エキスパート・システムの開発等を通じて「シ」国の知識情報処理技術者の育成を図ることを急務とし、1989年「シ」政府は我が国に対し、日本・シンガポールAIセンター設立、運営について技術協力を要請した。これを受け、1990年4月より同センターに対し、エキスパート・システムを中心としたAI技術分野における人材養成を目的に専門家派遣、機材供与及びP/C本邦研修による技術協力プロジェクトを開始した。協力期間は5年間で、1995年3月に所期の目的を達成し、プロジェクトを成功裡に終了させた。今般「シ」政府は、日・シパートナーシッププログラムの一環として、上記により移転された技術を周辺国に移転する目的に本第三国研修実施について我が国に協力を要請した。この要請に基づき、1995年6月に事前調査を行い、その結果、双方が合意し、R/D（案）添付のM/M署名・交換を行った。

第三国集団研修概要

上位目標	アジア・太平洋諸国の情報システム管理者に対し、インテリジェント・システムの知識と技術を修得する機会を提供し、各国の当該分野の発展に寄与する。
研修目標	(1) 現在市場で利用されているインテリジェント技術の種類を理解する。 (2) 各工業/機関でどのようにインテリジェントシステムが利用されているかを理解する。 (3) インテリジェント技術をどのように使ってインテリジェントシステムプロジェクトの開発、管理及びコントロールを可能にするかを理解する。
研修内容	(1) インテリジェント技術序論 (2) IS利用例 (3) ISプロジェクトライフサイクル (4) IS理解方法論 (5) ISプロジェクトチームの企画と形成 (6) ISプロジェクト制度化 (7) 現場見学 (8) 実務知識の概念化 (9) 実務知識構築 (10) 知識表現 (11)IS道具の選択 (12) ドメイン特殊IS道具 (13) IS利用領域 (14) ワークショップ (15) ISの普及技術 (16) インテリジェントシステム道具と利用経験
研修対象者	(1) 自国政府の推薦者 (2) 情報技術における5年以上の実務経験者 (3) 情報技術管理に少なくとも2年の経験者 (4) 50歳以下 (5) 英語が堪能で心身ともに健康な者
特記事項	1994年1月に署名・交換された日・シパートナーシッププログラム(JSPP)内の案件

第三国集団研修概要

実施国名	シンガポール	分野分類	職業訓練
案件名	(和文) メカトロニクス (英文) Mechatronic Systems Technology		
実施機関名	(和文) 日本・シンガポール学院（ナンヤンポリテクニック） (英文) JSI; Japan-Singapore Institute, Nanyang Polytechnic (Yishun Campus)		

R/D	署名・交換日	1995.7.26	定員	実施国	0 名
	協力期間	1995 ～ 1999		周辺国	20 名
				計	20 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ブルネイ　インドネシア　マレイシア　フィリピン　タイ　カンボディア　ラオス　ヴィエトナム　中国　モンゴル ブータン　バングラデシュ　インド　モルディヴ　ネパール　スリ・ランカ　フィジー　P.N.G.　モーリシャス
	追加	
	削除	ブルネイ 1996

設立経緯

シンガポール政府は、急激な工業化に伴い中堅技術者を養成するため、我が国に対し、「日本・シンガポール訓練センター(Japan-Singapore Training Center)」設立・運営について協力を要請し、1977年11月より5ヵ年年計画で同センタープロジェクトを開始した。1983年には、産業構造の高度化に対処すべく、同センターを「日本・シンガポール技術学院(Japan-Singapore Technical Iustitute)」に格上げし、よりレベルの高い訓練を目的とし、更に5年間の協力期間延長を行い、1988年にプロジェクトを成功裡に終了させた。その後、「シ」政府は、同技術学院を「日本・シンガポール学院(Japan-Singapore Iustitute)」と改称し、メカトロニクス工学分野を取り入れたDiplomaレベルに格上げを行うため、我が国に対して協力を要請し、1993年4月より長期専門家を派遣した。今般、「シ」政府は日・シパートナーシッププログラムの一環として、上記により移転された技術を周辺国に移転することを目的に本第三国集団研修実施について我が国に協力を要請した。この要請に基づき、1995年6月に事前調査を行い、その結果、双方合意のR/D（案）を添付したM/Mの署名・交換を行った。

第三国集団研修概要

上位目標	アジア・太平洋諸国の研修員に対し、各種メカトロニクスに関する知識及び技術を習得する機会を提供し、各国の当該分野の発展に寄与する。
研修目標	(1) ロボット等を用いた組み立て技術を理解する。(2) オートメーションに係る生産システムとプロセスの概念を理解する。(3) CAD/CAM利用に係るハードウェア、周辺装置、システム可能性、操作要件を理解する。(4) イメージプロセッシング、人工知能などにおけるマシン視覚技術及びその利用を理解する。
研修内容	(1) メカトロニクスの概要と定義 (2) メカトロニクスと製品開発 (3) メカトロニクスの利用 (4) オートメーション工場見学 (5) メカトロニクス製品の設計/生産 (6) 生産工場見学 (7) CAD/CAM,生産システム/周辺装置 (8) 産業エレクトロニクス (9) ロボット工学/マシン視覚 (10) コントロールシステム/応用 (11) JSTIでのメカトロニクス訓練
研修対象者	(1) 自国政府の推薦者　(2) 製造業あるいは技術研究所に属し、電子または機械生産工学で3年以上の経験者　(3) 45歳以下　(4) 英語が堪能で心身ともに健康な者
特記事項	1994年度1月に署名・交換された日・シパートナーシッププログラム(JSPP)内の案件

第三国集団研修概要

実施国名	シンガポール	分野分類	商業経営
案件名	(和文) 上級経営診断II (英文) Management Consultancy II		
実施機関名	(和文) 国家生産性・標準化庁 (英文) Singapore Productivity and Standardization Board ,PSB		

R/D	署名・交換日	1996.11.16	定員	実施国	0 名
	協力期間	1996 \ \ \ \ 1999		周辺国	16 名
				計	16 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		バングラデシュ カンボディア フィジー インドネシア ラオス マレイシア ネパール フィリピン スリ・ランカ タイ ヴィエトナム
	追加	パレスチナ 1996
	削除	

設立経緯

1996年度の要望調査において、『シ』側より経営診断分野での第三国研修の実施要望があり、案件としては1990年度から94年度まで実施した『経営診断』、1991年度から95年度まで実施された『上級経営診断』の2件が候補となった。検討の結果、『上級経営診断』の内容を『シ』で実施する意義が高いとして、96年度新規案件として採択された。

具体的な実施内容については、1994年度に実施された『上級経営診断』の終了時評価調査において、カリキュラムの見直しが提言されていたことを受け、本件について『シ』側と協議するため、研修指導調査団が派遣された。

いくつかの選択肢を踏まえた協議の結果、周辺国の産業規模（多くが中小企業）からも、研修員となる人材が行っている業務へ役立てるためには、様々なコンサルティング技術を含む実践的かつ統合的な経営診断のアプローチ方法に関する研修を提供することが適切との判断に至った。なお、ここでいう『統合的』とは、包括的な視点で対象を診断し、様々なコンサルティング技術を必要に応じて適宜組み合わせて活用するという考え方である。

新しいカリキュラム開発が実施され、2回目の1997年度から導入されることとなった。

第三国集団研修概要

上位目標	自国において政府・民間の生産性向上関連のコンサルタント業務あるいは養成業務に携わっている人材の能力向上を通じた同国内での産業育成およびコンサルタント養成に資すること。
研修目標	『シンガポールの独自の経験』と『1983年から90年に実施されたプロ技を通じ、シ国へ技術移転され普及した日本の経験』を知ることにより、幅広く企業診断やコンサルタント養成に必要なコンサルティング技術を修得する。期待される成果は、より実用的で応用の効くコンサルティング技術の修得／コンサルティングプロジェクトの管理能力の向上／若手コンサルタント養成に必要な手法の修得である。
研修内容	前半の講義を通じ、具体的なコンサルティング技術と日本・シンガポール双方の経験の紹介を行う。それら知識とコンサルティング技術を活用して総合的に対象企業にアプローチしていくことを、後半の企業内実習にて体験的に学習する。 講義項目：「企業診断管理」「生産性指標」「TQP」「5Sの法則」「マーケティング手法」「生産管理」「人事・人材管理」など 企業内実習：「生産管理」と「人事・人材管理」 各グループに分かれ、受入企業での実習及びプレゼンテーション
研修対象者	(1) 政府の推薦者 (2) 自国において政府・民間の生産性向上関連のコンサルタント業務あるいは養成業務に携わっている人材 (3) 学位もしくは同等の職業的資格を有する者 (4) 30才以上 (5) 英語が堪能で心身共に健康な者
特記事項	1994年1月に署名・交換された日・シパートナーシッププログラム(JSPP)内の案件 1997年度より上述カリキュラムで実施。1996年度は1991-95年度まで実施された「上級経営診断」カリキュラムを実施。

第三国集団研修概要

実施国名	シンガポール	分野分類	環境問題
案件名	(和文) 環境管理 (英文) Environmental Management		
実施機関名	(和文) 環境省環境研修センター (英文) Centre for Environmental Training (CET), Ministry of the Environment		

R/D	署名・交換日	1996.7.29	定員	実施国	0 名
	協力期間	1996 ～ ～ ～ ～ 1999		周辺国	20 名
				計	20 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		バングラデシュ カンボディア フィジー インドネシア インド ラオス マレイシア モーリシャス ネパール フィリピン パキスタン 中国 スリ・ランカ タイ ヴィエトナム
	追加	パレスチナ 1996
	削除	

設立経緯

1992年の世界銀行「世界開発報告　環境と開発」において記されているように、環境の保全は健全な開発の実現に向けて不可欠な要素となっている。急速な経済発展を実現している多くのアジア諸国において、環境配慮の重要性は認識されつつも、具体的かつ経済成長と協調した政策が立案され、実施されるまでに至っていない。

シンガポールはアセアン諸国の中でも、一早く工業化を通じて経済成長を遂げ、社会インフラも整備され、国民の生活水準の向上には著しいものがある。その過程においてシ国は、強力な環境政策を展開し、公害の大発生を未然に防ぎ、快適な生活環境の維持に成功している。

シンガポールと我が国は、1994年1月に『日・シ　パートナーシップ　プログラム』を署名・交換し、それまで我が国からシンガポールの発展のために移転され、シンガポール内で応用された数々の技術や知識を両国が共同して、発展の初期段階に位置する周辺諸国へ研修や専門家の派遣を通じて広めていくこととなった。パートナーシップ締結以前も含め、1995年時点でシ国と我が国は、20件の第三国集団研修を実施している。

1996年度の新規案件として、シ国から要請のあった『環境管理』については、実施機関となるシンガポール環境省に対し、過去に我が国の技術移転は行われていないが、前述のとおり開発途上国における環境問題の重要性に鑑み、その実施に向けた事前調査団が派遣された。

第三国集団研修概要

上位目標	環境行政に携わる各国研修員の、環境管理（制度作りと執行）能力の向上
研修目標	研修修了時に、研修員は政府の環境担当部局および地方自治体によって推進されるべき、『戦略、アクションプランおよびそれらの実行』『大気、水質、有毒廃棄物を含む廃棄物処理』『普及、啓蒙活動の推進』についての能力が向上されることが期待される。
研修内容	概論（環境行政に必要な組織、法律、執行体制） 各論（水質汚濁／大気汚染／廃棄物処理／化学物質対策／啓蒙、教育、普及活動） 上記科目について、以下の視点／方法を用いて実施する。 概論については、『シンガポールの経験と特徴』『日本の経験と特徴（主に中央と地方自治体との連携）』の2つの視点を含めた講義を実施する。 各論については、各科目について講義とシンガポール国内の現場視察を行う。また研修終了時に、研修内容を踏まえ各国の環境管理の状況と対処計画（案）の発表を行う。
研修対象者	(1) 自国政府の推薦者 (2) 環境管理にかかる政策立案に関与している者で、本分野での5年以上の経験を有する者 (3) 50才以下 (4) 英語が堪能で、心身ともに健康な者
特記事項	1994年1月に署名・交換された日・シパートナーシッププログラム(JSPP)内の案件

第三国集団研修概要

実施国名	スリ・ランカ	分野分類	放送
案件名	(和文) テレビ放送技術 (英文) International Training Course on Colour Television Engineering		
実施機関名	(和文) ルパバヒニ放送公社 (英文) SLRC；Sri Lanka Rupavahini Corporation		

R/D	署名・交換日	1988.4.5　1993.8.12	定員	実施国	3 名
	協力期間	1988 ～ 1992　1993 ～ 1997		周辺国	12 名
				計	15 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		インドネシア　タイ　ラオス　バングラデシュ　ブータン　インド　モルディヴ　ネパール　パキスタン　ミャンマー　ヴィエトナム　フィジー　P.N.G.　西サモア
	追加	インドネシア 1993　タイ 1993　ラオス 1993
	削除	

設立経緯

スリ・ランカ政府は、我が国に対し同国のテレビ放送強化のため国営TV放送局（SLRC）開局のための施設供与と技術協力を要請した。これを受けて1982年2月無償資金協力により局舎の建設並びに放送機器の設置を完了して開局した。また送信所を開設しスリ・ランカ全土の85%の地域をカバーするに至った。続いて無償資金協力により1984年4月に同放送局の拡充計画（スタジオ建設、番組制作用機材、2送信所増設）が実施された。我が国の技術協力（短・長期専門家派遣及び研修員受入れ）とスリ・ランカ側の協力により当該分野の技術は向上し、また供与の最新TV放送用機器を十二分に使いこなすようになり、TV番組制作を含む放送局としての総合能力としても指導的立場に立つに至った。他方、南西アジア地域において、各国ともテレビ放送を重要なメディアとして重視し、その充実に努力しており、放送技術員の育成・指導は、重要な課題である。このような背景に基づき、スリ・ランカ政府はSLRCの設備と技術員を提供して、第三国集団研修の実施を要請した。この要請を受け、我が国は、1988年2月に事前調査を行い、同年4月に本研修コースに関しR/Dを署名・交換し、1988年度～1992年度（90年度休止）の4年間本コースは実施され、更に延長に関し1993年8月にR/D署名・交換が行われ、1997年度迄継続される。

第三国集団研修概要

上位目標	南西アジア地域において教育の効果的かつ効率的普及手段としてのTV放送に必要な人材を育成して国民の教育水準の向上に寄与する。
研修目標	南西アジア諸国の研修員に対して、カラーTV技術分野における最新の関連知識や技術を身につけさせる。
研修内容	(1) ソニーBVP50BETADEMカメラを使ったCCDカメラの原理 (2) マイクロプロセスとマイクロコンピュータの基礎原理 (3) コンピュータシステム概論 (4) 保管装置等 (1) カラーテレビの基礎 (2) ベータカムカメラの原理、操作、メンテナンス (3) VTR編集機の基礎的技術 (4) ディジタル技術 (5) マイクロプロセッサー (6) パーソナルコンピュータ
研修対象者	(1) 自国政府の推薦者 (2) 電子工学分野の大学卒あるいは同等の学力を有する者 (3) 現在、放送関連機関でTV機器の操作及び保守に従事している技術者 (4) 当該分野における実務経験3年以上 (5) 40歳以下 (6) 英語で研修が受講できる者 (7) 健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	スリ・ランカ	分野分類	電気通信全般
案件名	(和文) 情報処理技術 (英文) Information Technology-Structured Systems Analysis and Design		
実施機関名	(和文) コロンボ大学コンピュータセンター (英文) ICT；Institute of Computer Technology, University of Colombo		

R/D	署名・交換日	1993.10.11	定員	実施国 8 名
	協力期間	1993 ～ 1997		周辺国 12 名 計 20 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		インドネシア　マレイシア　タイ　バングラデシュ　ブータン　インド　モルディヴ　ネパール　パキスタン　フィジー　P.N.G.　クック諸島
	追加	
	削除	マレイシア 1997　タイ 1997　クック諸島 1997

設立経緯	スリ・ランカ政府は開放経済体制の下で、同国を南西アジアにおける金融・商業の中心地とするために必要な人材の育成に力を入れており、大統領直接審議機関(Computer and Information Technology Council: CINTEC) の審議を踏まえ、民間のコンピュータ導入を積極的に支援する政策の一環として、汎用コンピュータ用ソフトウェア技術者の養成が必要となった。そのために、コロンボ大学内にコンピュータセンターの設置を計画し、我が国に協力を要請した。また、本格的汎用コンピュータの利用技術を移転するため、1987年度から1990年度まで4年間プロジェクト方式技術協力を、また1992年度専門家派遣による協力をそれぞれ実施した。このような経緯を経て、スリ・ランカ政府は1993年に南西アジア及び太平洋諸国を対象とした第三国集団研修「情報処理技術」コース実施の協力を要請した。この要請に基づき、1993年8月に事前調査が行われ、その結果1993年10月に本研修コース実施に関するR/D署名・交換し、1993年度から1997年度の5年間当該コースの実施になった。

第三国集団研修概要

上位目標	南・南東アジア・太平洋諸国の研修員に対し、情報工学分野の知識と技術を改善する機会を提供し、当該諸国の社会発展に寄与する。
研修目標	（1）システム開発への伝統的手法の限界を理解し、明確にできること。（2）構造化されたアプローチの長所を理解及び認識できること。（3）技術-構造化分析と設計の手法で使用される構造、技術及び文書を明確にし、討議できること。（4）情報システム開発プロジェクトを効率的に管理できること。（5）情報システムの開発段階において情報システム概念と問題を討議できること。
研修内容	（1）情報システム展開プロセス（2）構造システム展開方法論（3）プロジェクト管理技術と道具（4）SSADMの危険分析（5）プロジェクト管理ソフトウェアの実習（6）原型道具の実習（7）情報システム展開のモデルビルディング等 （1）システム分析と設計における道具類と技術の序論　（2）システム分析と設計の手法の必要性　（3）構造化分析と設計の手法
研修対象者	（1）自国政府の推薦者　（2）情報処理技術分野に現在従事している者、あるいは将来従事見込者　（3）情報システム開発における3年以上の実務経験者　（4）40歳以下　（5）英語が堪能で心身ともに健康な者。
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	タイ	分野分類	保健・医療
案件名	(和文) 皮膚病学 (英文) The Third Country Training Programe in Diploma Course in Dermatology		
実施機関名	(和文) 皮膚病研究所 (英文) Institute of Dermatology		

R/D	署名・交換日	1983.8.10　1989.4.19　1994.5.2	定員	実施国　7 名
	協力期間	1983～1988　1989～1993　1994～1998		周辺国　14 名 計　21 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		インドネシア　マレイシア　フィリピン　シンガポール　カンボディア　ラオス　ヴィエトナム　中国　韓国　ブータン　バングラデシュ　インド　モルディヴ　ネパール　パキスタン　スリ・ランカ　フィジー　P.N.G
	追加	カンボディア 1994　ラオス 1994　ヴィエトナム 1994
	削除	ブルネイ 1994　ミャンマー 1994

設立経緯

アジア・太平洋諸国においては高温多湿の風土から乾せんが多く見られること、癌のなかでも皮膚癌が非常に多いこと、皮膚病は内科、外科の次に多い疾患であること、さらにライ、皮膚結核、梅毒等の疾病は当該諸国にとって大きな問題であること等から、皮膚病学に対する重要性は広く認識されている。しかしながら、これら途上国においては皮膚病を専門とする医師が極めて限られており、同専門教育は本地域の最重要課題の一つである。このような背景のもとに、タイ国立皮膚病研究所が1972年に国連WHOその他の援助で本地域の該分野の研究、教育、診療の中枢的存在として設立された。同研究所では1976年から1983年にかけて主にアジア・太平洋地域諸国を対象に皮膚科専門医育成3ヵ月コースが実施されてきたが同コースの質的、量的拡大を希望するタイ側の要請が我が国にあった。この要請を受けて、1983年3月事前調査を行い、第三国集団研修「皮膚病学」に関し、1983年8月R/D署名・交換され、1984年3月に第1回目のコースが開始された。1988年度第5回コース終了後、評価調査の結果、1989年4月延長に関してR/D署名・交換、更に1994年6月再延長のR/D署名・交換と進み、1995年度第12回コースまで実施済みであり、1998年度第15回まで継続される予定になっている。

第三国集団研修概要

上位目標	アジア・太平洋地域内での皮膚疾患を減少させ、同地域の健康増進に寄与する。
研修目標	(1) 皮膚科の専門医を目指す医師に対し、診断・治療を中心として必要な訓練の実施。(2) 皮膚疾患の病態・病因解明に関する研究アプローチの仕方、適切な手法の習得と実際的応用の手ほどき。(3) アジア・太平洋地域諸国の医師間の良好な関係の樹立。
研修内容	(1) 講義(序論、細菌学など27項目) (2) 臨床皮膚学(6項目) (3) 下位専門分野(6項目) (4) 研修旅行(2カ所) (1) 本研修コースに対し、日本側は日本の皮膚病専門医を講師として派遣し、基礎理論の講義の一部をサポートしている。 (2) 教材は、第6回までは担当講師が個々にテキストを準備しており、第7回以降は、日本・タイ合同執筆による包括的なテキストを使用している。 (3) コース終了時には口頭諮問を行い、合格者に対しては専門医師資格を与えている。
研修対象者	(1) 医師 (2) 皮膚病分野での1年以上実務経験者 (3) 45歳以下 (4) 英語が堪能で健康な者 (5) 出身国政府の推薦者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	タイ	分野分類	保健・医療
案件名	(和文) プライマリーヘルスケア (英文) Master's Degree Programme in Primary Health Care Management (M.P.H.M.)		
実施機関名	(和文) マヒドン大学 アセアン保健研究所 (英文) AIHD ; ASEAN Institute for Health Development, Mahidol University		

R/D	署名・交換日	1987.3.25　1993.2.22	定員	実施国　4 名
	協力期間	1987 ～ 1991　1993 ～ 1997		周辺国　12 名 計　16 名

割当国 現行R/Dに記載のある国	ブルネイ	インドネシア	マレイシア	フィリピン	シンガポール	カンボディア	ラオス	ヴィエトナム	バングラデシュ	ブータン	
	インド	ネパール	パキスタン	P.N.G.							
追加	スリ・ランカ 1987	フィジー 1987	西サモア 1987	中国 1988	カンボディア 1993	ラオス 1993	ヴェエトナム 1993				
削除	ミャンマー 1993	中国 1993	スリ・ランカ 1993	フィジー 1993	西サモア 1993						

設立経緯

1986年7月、タイ国政府は、我が国の無償資金協力（1982～1983年度）及びプロジェクト方式技術協力（1982～1989年度）によりPHC訓練センター建設計画が育成、拡充強化されたのを受けて、アセアン人造り計画の1つとしてAPT/PHCのアセアン各国向けの研修プログラムを発展拡大し、各国のPHC中堅幹部候補者を対象とした修士号取得可能な第三国集団研修「プライマリーヘルスケア」を実施したい旨、我が国政府に協力を要請してきた。これに対し、我が国は、1986年7月コンタクト調査、同年9月事前調査を経て、1987年3月に、本研修に関し、実施協議を行い、本第三国集団研修実施（1987～1991年度）に係るR/Dを署名・交換した。

第三国集団研修概要

上位目標	アジア・太平洋諸国において、保健活動に携わる人材に対し、プライマリーヘルスケアの企画・計画・管理に関する知識、技術、経験を増強し、指導性を開発させる機会を提供する。
研修目標	（1）プライマリーヘルスケア(PHC)に関する知識、概念、戦略、問題を説明できる。（2）保健計画及び管理業務のチームリーダーとして効果的に機能できる。（3）保健システム研究を計画、設計、実施し、企画、計画、管理活動のための研究知見を利用できる。（4）人材開発のための訓練プログラムを適切に方向づけ監督できる。（5）地域参加者を動員し、適切な資源と技術を効果的に活用できる。（6）PHCの地域リーダーシップの開発を促進し、支援できる。
研修内容	（1）（GRHD602）PHC原論　（2）（GRHD604）保健情報管理論　（3）（GRHD606）保健システム論としての疫学的調査論　（4）（GRHD608）環境衛生計画管理論　（5）（GRHD610）ＰＨＣクオリティ・ライフ運用論　（6）（GRHD612）保健経済論　（7）（GRHD614）保健システム研究法　（8）（GRHD616）コンピュータ処理と保健情報論　（9）（GRHD620）計画作成と評価　（１０）（GRHD691）保健と開発の状況分析　（１１）（GRHD692）保健行動組織論　（１２）（GRHD693）保健専門職の人事管理論　（１３）（GRHD694）保健指導者養成論　（１４）（GRHD696）養成コース管理運営論　（１５）（GRHD618）PHCにおける社会経済的及び文化的観点 （1）習得すべき単位数：少なくとも40単位以上。全ての研修員はマヒドン大学研究科過程の定める核となるコース、必修選択コース、野外調査・研究コースを習得しなければならない。（2）講義は16時間が1単位、演習と野外実習は32時間が1単位
研修対象者	（1）自国政府の推薦者　（2）医師、歯科医師、獣医師の有資格者もしくはしかるべき学校を卒業した医療技術者　（3）PHC分野で3年以上の実務経験者　（4）PHC従事者　（5）45歳以下（原則）　（6）英語が堪能で心身ともに健康な者
特記事項	

M

第三国集団研修概要

実施国名	タイ	分野分類	電気通信
案件名	(和文) 上級電気通信技術 (英文) Advanced Telecommunications Technology		
実施機関名	(和文) モンクット王工科大学ラカバン校 (英文) KMITL ; King Mongkut's Institute of Technology Ladkrabang		

R/D	署名・交換日	1993.11.16	定員	実施国	5 名
	協力期間	1993 ～ 1997		周辺国	22 名
				計	27 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ブルネイ インドネシア マレイシア フィリピン カンボディア ラオス ヴィエトナム 中国 韓国 バングラデシュ ブータン モルディヴ ネパール パキスタン スリ・ランカ フィジー P.N.G. ソロモン諸島 ヴァヌアツ 西サモア イラン モーリシャス
	追加	
	削除	

設立経緯	我が国は社会開発の上で必須のインフラストラクチャーの一つである電気通信分野の技術移転を目的に、1961年度のタイ国電気通信訓練センター設立時より技術協力を開始した。1970年度に同センターがモンクット王工科大学に昇格後も、プロジェクト方式技術協力、無償資金協力での建物建設、機材供与等、技術協力を続行してきた。この20年近くの技術移転の成果は、その分野において同大学をタイ国内のみならず、アセアン諸国内でもトップクラスの大学に成長させた。これらの協力の成果を一層活用すべく、周辺諸国に対し1977年度より第三国集団研修「電気通信」を行ってきた。（なお、第三国集団研修開始当初（1977年度）から1987年度までは在外公館を通じて協議、実施したためR/Dを締結しなかったが、1988年11月に電気通信コースとしてR/D署名・交換された。）1993年には更に一歩進んだレベルの研修を行うべく第三国研修「上級電気通信技術」が要請され、16年間続いたコースの延長として本コースが1993年11月に署名・交換された。

M

第三国集団研修概要

上位目標	アジア・太洋州諸国の電気通信技術の向上に貢献する。
研修目標	(1) 各種電気通信技術を理解する。 (2) 光ファイバーケーブル、ISDN及びディジタル交換に関する最新技術の知識を習得する。 (3) 計画作成、設置、保守及び操作の技術を理解する。
研修内容	(1) ディジタル画像プロセシング／光通信／遠隔センシング (2) データ圧縮／DSP基テスト通信装置 (3) タイにおける電気通信システム／電話網計画 (4) 電気通信開発／情報工学 (5) Jasmin Int. Co. Ltd／タイ通信局見学 (6) データ通信／現代地方ネットワーク技術 (7) ISDN工学／広域帯通信用交換技術 (8) 通信ソフトウェア工学／電子メール (9) 航空ラジオサービス／光通信 (10) Samart Telecom とAT&T見学 (11) 無線通信の講義—マイクロ波機器と技術、ディジタルマイクロ波モジュール化／脱モジュール化、衛星通信、農村電気通信、ディジタルマイクロ波通信、アンテナ理論と設計、タイの衛星通信、移動ラジオサービス、航空ラジオサービス、マイクロ波システム設計(Bangkok Telecom,Co. とNational Toll Center 見学) (12) 有線通信の講義—電話交換技術、ディジタル電話交換、ディジタルマルチプレックス、パケット交換システム、屋外工事、コンピュータ・ネットワークと通信、ファクシミリ、光ファイバー理論と工学、電話交通と計画 (13) 実習 (14) プロジェクト研修 (15) United Comm, Ind.とタイ航空見学 本コースは座学、実習（有線、無線にグループ分けされる）、視察の他、Study Project, 最新技術を紹介した特別講義およびコース評価、ディスカッションが行われている。
研修対象者	(1) 自国政府の推薦者 (2) 科学もしくは工学のディプロマ及びまたは準学位を有する者 (3) 当該分野の5年以上の実務経験者 (4) 上級技術者もしくは管理職レベルの者 (5) 年齢45歳以下（原則） (6) 英語が堪能で心身ともに健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	タイ	分野分類	農業一般
案件名	(和文) 土壌管理技術 (英文) Soil Management Techniques		
実施機関名	(和文) 東北タイ農業開発研究センター (英文) Agricultural Development Research Center (ADRC)		

R/D	署名・交換日	94.11.10	定員	実施国	4 名
	協力期間	1994 ～ 1998		周辺国	16 名
				計	20 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		カンボディア　ラオス　ヴィエトナム　中国　バングラデ　ネパール　パキスタン　スリ・ランカ
	追加	
	削除	

設立経緯	東北タイ地方を含むインドシナ半島全体の諸国では、塩害や土壌浸食により農業の低生産性が余儀なくされており、悪質土壌の転換技術の向上が強く求められている。タイの農業開発研究センター(ADRC)は我が国の無償資金協力により建設され、プロジェクト方式技術協力により11年間の技術移転が実施されており、同センターは東北タイ地方初の本格的農業研究センターとして、国内外からの評価も高い。同センターには悪質土壌の農地転換技術の蓄積があり、施設・機材の整備状況が良好で、本研修に活用できるとのプロ技サイドの評価のもとに、第三国集団研修実施の要請があった。この要請に基づき、1993年7月事前調査が行われ、1994年11月、本第三国集団研修「土壌管理技術」実施に係るR/Dが署名・交換された。

第三国集団研修概要

上位目標	土壌管理技術に関する知識の向上に貢献する。
研修目標	(1)航空写真分析、遠隔センシング、野外調査及び土壌分析を通して土壌管理の基礎知識を習得する。 (2)土壌劣化の各種形態機構とその対策を習得する。 (3)生物学的手段による土壌の肥沃改良を習得する。 (4)土壌管理関連主題を習得する。
研修内容	(1)航空写真とリモートセンシング　(2)野外調査　(3)実験室での土壌分析　(4)農業用コンピュータ利用　(5)農業気候学　(6)土壌塩分　(7)侵食　(8)生物学的手段による土壌の肥沃改良　(9)野外観察　(10)カントリーリポート作成 (1)航空写真とリモートセンシング　ア．基本概念　イ．写真解釈 (2)野外調査　ア．航空写真の地上確認　イ．土壌分類　ウ．土壌サンプリング　エ．マッピングその他 (3)実験室での土壌分析　ア．土壌サンプルの物理・化学的分析　イ．土地使用計画　ウ．土壌データの解釈その他 (4)農業用コンピュータ利用　ア．コンピュータ基本知識　イ．ソフトウェア導入 (5)農業気候学　ア．農業気候学基礎知識 (6)土壌塩分　ア．表面土塩分蓄積のメカニズム　イ．塩害　ウ．塩害対策 (7)侵食　ア．土壌侵食メカニズム　イ．土壌侵食対策 (8)生物学的手段による土壌の肥沃改良　ア．腐葉土　イ．リゾヴィム　ウ．輪作　エ．肥沃化 (9)野外観察　ア．関係機関、農場及び施設 (10)カントリーレポート作成 (11)ファイナルレポート
研修対象者	(1)自国政府の推薦者　(2)土壌研究に現在従事もしくは近く従事する予定の者　(3)45歳以下　(4)大学学士を有する者もしくは同等の学力を有する者　(5)土壌科学の学問的経歴を有する者　(6)英語が堪能で心身ともに健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	タイ	分野分類	その他
案件名	(和文) 農村生活向上における女性の役割 (英文) Enhancing Women's Role in Rural Development		
実施機関名	(和文) カセサート大学 農業普及研修センター (英文) NAETC; National Agricultural Extension and Training Center, Kasetsart University		

R/D	署名・交換日	1995.4.27	定員	実施国 3 名
	協力期間	1995 ～ 1999		周辺国 17 名 計 20 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		インドネシア マレイシア フィリピン カンボディア ラオス ヴィエトナム 中国 バングラデシュ ネパール パキスタン スリ・ランカ
	追加	
	削除	

設立経緯	アジアの多くの国では、女性が農業生産に果たす役割は非常に大きく、一般に農家では女性が農作業に参加しなければ生活が成立しなくなると言われている。しかしながら、従来こう言った女性の役割に焦点があてられることは少なく、農村開発においても女性の役割が強調されることはなかった。1975年の国連婦人年、及びこれに続く国際婦人の10年を経て、WIDの概念は徐々に理解の輪を広げ、現在では開発計画を策定するに当たって、その視点が積極的に取り入れられるに至っている。開発途上国におけるWIDに関する問題は、農山村女性の生活改善に係わるところが大きく、地方の農業生産向上とともに、農村生活改善分野での女性の能力開発は極めて重要と認識されている。農村女性の労働負担を軽減し、現金収入を創出し、社会への参加を促すには、農業改良・生活改善普及事業においても農村女性が果たしている役割が十分に認識され、さらには女性の生産領域における能力開発と技術向上に結びつく対策が講じられなければならない。本第三国集団研修は以上の認識のもとに、アジア農村女性をターゲットとした普及活動を通じて、農村の生活改善を図る目的で実施するもので、日・タイ／パートナーシップの一環として、タイ国から要請された。この要請に基づき1995年2月に事前調査が行われ、翌4月にR/Dの署名・交換が行われた。

第三国集団研修概要

上位目標	農村女性の農業普及を通じて、農家の生活改善を図るための知識、技術を習得する。
研修目標	（1）農村で利用可能な資源を活用することにより、農村生活の改善を図るための知識・技術を得る。 （2）農村女性組織作り及びその活動の育成のための知識・技術を得る。 （3）農村女性への生活改善を図るための普及技術、方法を習得する。
研修内容	（1）ジェンダーコンセプト　（2）農村生活改善　（3）農村生活向上における女性の役割　（4）農村生活向上のための普及方法　（5）研修旅行　（6）パッケージ作成（各国研修員が農村女性の生活改善のための課題を挙げ、ワークショップ形式で対応策を検討する。また普及メディアを制作する。）　（7）アクションプラン作成（各国研修員が研修成果を踏まえ、母国での生活改善計画を作成する。）　（8）評価
研修対象者	（1）自国政府の推薦者 （2）農村女性の生活改善に携わっている「女性」の農業普及員、もしくは「女性」NGO職員でかつフィールドワーク経験が3年以上あることが望ましい。 （3）45歳以下。 （4）英語が堪能で心身ともに健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	タイ	分野分類	農業一般
案件名	(和文) 熱帯における持続的農業生産［インドシナ3国対象］ (英文) Sustainable Agricultural Production in the Tropics for Cambodia, Laos and Viet Nam		
実施機関名	(和文) カセサート大学 農業普及研修センター (英文) NAETC; National Agricultural Extension and Training Center, Kasetsart University		

R/D	署名・交換日	1995.12.12	定員	実施国 2 名
	協力期間	1995 ～ 1999		周辺国 18 名 計 20 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		カンボディア ラオス ヴィエトナム
	追加	
	削除	

設立経緯	日本とタイは両国それぞれの開発経験に着目しつつ、その人材、技術力、資金を有効に組み合わせて、インドシナを始めとする後発の開発途上国の経済発展を支援するために、1994年8月に「開発途上国支援のための日・タイ・パートナーシップ・プログラム」を署名・交換し、第三国研修を始めとする協力を行っている。1995年2月に実施したインドシナ総合開発フォーラムにおいてもインドシナ地域の安定と発展のために各国が協調していくための方策が議論されており、タイ国も同地域の発展に多大の関心を示し、可能な限りの協力を行いたいとの意図表明がなされた。かかる背景のもと1995年新規案件としてタイ側より提案の農業関連案件を手懸かりとしてインドシナ地域のニーズに沿った第三国集団研修案件の実施についてタイ側と協議を重ねてきた。今般、タイ側よりインドシナ地域の農業開発に資すると考えられる「持続的農業生産」第三国集団研修の実施協力が要請された。この要請に基づき、1995年11月に事前調査を行い、翌12月にR/D署名・交換が行われた。

第三国集団研修概要

上位目標	カンボディア、ラオス及びヴィエトナムの農業に関連する各種問題に関する経験を共有、交換し、必要な知識と技術を提供して資源及び環境を配慮した持続的農業生産の実現に向かって貢献する。
研修目標	次の主要構成要素を習得する。（1）持続的な農業生産の必要性（2）持続的農業生産実施に係る技術。（3）生産資源及び環境保全技術。（4）持続的農業生産を行うための農業・農村開発手法。（5）持続的農業生産のための技術開発、普及・定着に係る行政的支援。
研修内容	（1）序論（定義、歴史、必要性など）（2）持続的な農業生産に係る技術（3）生産資源及び環境の保全技術（4）持続的な農業生産に係る現状把握（5）持続的な農業生産を行うための農業・農村開発手法（6）持続的な農業生産を行うための政策手段（ア、技術開発、イ、農民への普及・定着、ウ、行政的支援）（7）カントリーレポート発表（8）現地調査
研修対象者	（1）自国政府の推薦者（2）政府関係機関で農業開発に携わっている行政官（研究管理、普及を担当している者を含む）（3）大卒で5年の実務経験者、またはそれ相当の学歴を有するもので45歳以下（4）英語が堪能で健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	タイ	分野分類	農業一般
案件名	(和文) 持続的高地農業開発 (英文) Sustainable Highland Agriculture Development		
実施機関名	(和文) チェンマイ大学 (英文) Chiang Mai University (CMU)		

R/D	署名・交換日	1996.9.24	定員	実施国 2 名
	協力期間	1996 ～ 2000		周辺国 18 名 計 20 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ラオス　ヴィエトナム　中国　ブータン　ネパール　カンボディア
	追加	
	削除	

設立経緯	インドシナ半島の三国を含む東南アジアおよびその近隣諸国は程度の差こそあれ、人口増加、森林消失、土地浸食、都市肥大化といった共通の問題に直面している。特にこれらの国々の高地部では、食料増産の必要から過度の森林伐採、焼畑農業が進んだ結果、自然環境破壊が深刻化しており、このために高地住民が長期にわたって農業経営を続けていくことが困難になっている地域が数多く出現している。高地における安定した農村開発は下流に位置する都市の発展にも大きな影響を与えており、従って高地部における持続性をもった発展は、その国全体の発展、しいては地球全体の環境保全とも強く結び付いている。 同分野でこれまでタイ国は、他国と比較して早くから各種の取組を実施してきている。我が国も1992年度にチェンマイ大学の中に高地農業開発訓練センターを建設しており、今般同センターを活用して域内の高地農業開発に資することを目的に第三国研修が要請された。1996年7月に派遣された事前調査の結果をふまえ、9月にR/Dが署名・交換された。

第三国集団研修概要

上位目標	高地農業にかかる知識と技術の提供を通じて、周辺国の高地農業の発展に資することを目的とする。
研修目標	研修終了時に、持続的高地農業開発に係わる下記の主要構成要素について習得する。 (1) 持続的な農業生産の理解 (2) 高地農業開発に係わる知識 (3) 高地の資源管理、作物・家畜生産に係わる技術 (4) 普及・定着にかかる技術
研修内容	(1) 持続的高地農業に関する一般的概念 (2) 高地農業発展と自然資源の活用における諸問題 (3) 畑作物生産 (4) 園芸作物生産 1.各作物における植物学的特性、栽培管理及び育種　2.野菜生産　3.果樹生産　4.花き生産 (5) ポストハーベスト技術 (6) 作物畜産複合経営 1.畜産　作物畜産複合経営 (7) 植物防疫・総合的害虫管理技術 (8) アグロフォレストリー（林間農業） (9) 高地農業の普及と地域開発 (10) 圃場実習及び現地視察 (11) 討議及び研修内容の評価
研修対象者	(1) 各国政府の推薦を受けた者　(2) 高地農業及び関連農業分野に5年以上の経験を有する者 (3) 当該分野に関わる職務につき、習得した知識を広めていくことが期待される職位の者 (4) 45才以下の者　(5) 十分な英語力を有する者　(6) 健康である者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	タイ	分野分類	農業土木
案件名	(和文) 持続的灌漑システム管理 (英文) Irrigation System Management for Sustainable Development		
実施機関名	(和文) 王室灌漑局 (英文) Royal Irrigation Department (RID)		

R/D	署名・交換日	1996.9.16	定員	実施国 3 名
	協力期間	1996 ～ 2000		周辺国 22 名 計 25 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		インドネシア マレイシア フィリピン カンボディア ラオス ヴィエトナム 中国 バングラデシュ ブータン モルディブ ネパール パキスタン スリ・ランカ
	追加	
	削除	

設立経緯

アジア諸国は水田農業を中心とした農業国としてこれまで発展してきたが、人口増加に対する農地の拡大は限界に達しつつあり、すでに開発された灌漑事業の中でいかに水を有効に活用し生産性の拡大を図るかが今後の命題となっている。ここで言う水管理とは、日本で考える事業の完了後の施設管理ではなく、流域内の水資源を環境に配慮しながら、効率的な水配分の必要性と河川から末端までの用水路システムの運用としての水管理をいかに適切に行うかの幅広い水管理について言うものである。

我が国では王室灌漑局に対し、適性灌漑技術の開発、技術情報の収集、中堅技術者の育成を目的として、1985年度に無償資金協力により灌漑技術センターを設立すると共に、プロジェクト方式技術協力により水資源施設、及び灌漑排水施設の水管理技術の確立を焦点として10年間技術協力を行ってきた。1995～1997年度にはフォローアップ協力が実施されている。

同プロ技協の成果を活用し、域内の灌漑システム管理技術向上に資することを目的に本第三国研修が要請された。1996年7月に事前調査団が派遣され、1996年9月にR/D署名・交換が行われた。

第三国集団研修概要

上位目標	アジア諸国の持続的開発のための灌漑システム管理の向上に資するため、河川流域から末端までの水管理の知識と技術の向上の機会を提供することを目的とする。
研修目標	(1) 灌漑技術における水管理と政策に係る知識を習得すること。 (2) 利用可能な用水と水需要を基に水利用計画技術を習得して改善すること。 (3) 河川から末端までの各レベルにおける水管理技術を習得すること。 (4) 効果的な水管理のために、コンピュータを用いての技術を向上させること。
研修内容	(1) 灌漑の一般 1.タイ国における灌漑開発と水管理　2.灌漑と排水システムの現状 (2) 水の利用可能量と需要量の算定と水配分計画 1.水文測定による水利用量　2.畑作や作付けパターンを考慮した各国水路における水需要量 3.水需要量に基づく水配分計画 (3) 水管理技術 1.河川レベルの水管理　2.用水レベルの水管理　3.末端レベルの水管理 (4) 効果的水管理のためのコンピューターの利用 1.水管理情報ネットワークシステム (5) 灌漑システム管理における環境配慮 1.水質管理　2.環境影響評価 (6) 灌漑システム管理の評価 (7) 現地視察
研修対象者	(1) 各国政府の推薦を受けたもの　(2) 45才以下の者　(3) 大学もしくは同等の資格を持つ者　(4) 灌漑の水管理に責任がある者　(5) 関係分野の5年以上の実務経験を有する者 (6) コースの終了のために健康で英語の読み書きに精通した者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	タイ	分野分類	工業一般
案件名	(和文) PFP工業所有権 (英文) APEC / PFP Course on Management of Industrial Property Rights		
実施機関名	(和文) タイ国商務省知的財産局 (英文) Department of Intellectual Property (DIP), Ministry of Commerce		

R/D	署名・交換日	1996.8.8	定員	実施国 3 名
	協力期間	1996 ～ 2000		周辺国 24 名 計 27 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		中国、チリ、インドネシア、韓国、メキシコ、マレイシア、PNG、フィリピン、タイ
	追加	
	削除	

設立経緯

APECにおいては、米国、オーストラリア、カナダ等のイニシアティブにより工業所有権に関するワークショップ等が開催され、域内メンバーの工業所有権保護の重要性への認識が高まっている。工業所有権の適切な保護のためには、法制度の整備とその効果的な運用が不可欠である。法制度に関しては、途上国ではTRIPS水準への改正を実施、あるいは準備段階にあるが、その過程で様々な困難に直面している。他方、運用面についても同様に様々な問題を抱えている。特に途上地域においては、出願件数の急増が見込まれるなかで、特許情報の適正な管理と事務処理のための機械化が立ち遅れているのが現状である。

このような状況を鑑み、我が国は工業所有権分野に係わるPFPプロジェクトをAPECの貿易投資委員会(CTI)に提案した。その後、1996年2月にマニラで開催されたCTIにおいて本プロジェクト案を正式に提示し、APECメンバー国・地域からコメントを求めるとともに、3月には開催国であるタイに事前調査団を派遣し、タイ側関係機関（タイ外務省、DTEC、タイ商務省知的財産局）と協議を実施した。各メンバー国・地域からのコメントを踏まえ、本プロジェクトのコースカリキュラムを特許情報の機械化を中心とした内容から、工業所有権の政策面も重視した内容に改訂した。また参加国・地域の関心や事情に応じて、これらの科目を選択できるように、コースカリキュラムを工業所有権の政策面を扱うパートIと、特許情報の機械化を扱うパートIIに分割した。本改訂カリキュラムは5月に開催されたCTIおよびSOMにおいて正式に承認された。1996年8月に実施協議調査団をタイ国に派遣し、タイ側関係機関と本プロジェクトの実施計画に関する協議を実施し、R/Dを署名・交換した。

第三国集団研修概要

上位目標	工業所有権保護に関する国際規約を遵守するとともに、出願事務、方式審査等の機械化を促進する人材を育成することにより、工業所有権制度の制定、運用に関する理解を深めることを目的とする。
研修目標	(1) 工業所有権に関し、APECメンバー間の相互理解の重要性について認識を深める。 (2) 工業所有権に関する国際的動向、経済的価値保護関連条約並びに関連法務とその実務について概要を修得する。 (3) 事務処理システムを構築するための企画スタッフを要請する能力を修得する。
研修内容	TRIPS協定の実施に関する第1部と特許出願の機械化に関する第2部に分かれており、参加者は第1部のみ、第2部のみ、又は両方を研修することを選択することができる。 第1部　TRIPS協定の実施 (1) 特許の登録と行政　(2) TRIPS協定の概要　(3) TRIPS協定の実施　(4) 工業所有権の保護（ソフトウェアの保護／エンフォースメント／工業所有権の役割）　(5) 意匠・商標制度の概要 第2部　特許出願の機械化 (1) 機械化の理念　(2) 行政の概要　(3) コンピュータ利用技術の最新動向　(4) 機械化の基礎及びデータベース構築　(5) 特許審査業務　(6) 特許行政事務の機械化 但し、3年目以降のコース内容については2年目コース終了後に見直しをする予定。
研修対象者	(1) APECメンバー国で、工業所有権を担当している政府関係機関の職員　(2) 英語（会話及び筆記）が堪能であること　(3) 応募国の国民であること　(4) 心身ともに健康であること
特記事項	割当国はAPEC加盟国（DACリストIに分類される国）であり、DACリストIIに1996年、1997年に移行した国（ブルネイ、シンガポール、香港、台湾）については自費参加とし、人数実績にも加えない。

第三国集団研修概要

実施国名	タイ	分野分類	商業経営
案件名	(和文) PFP競争政策 (英文) APEC/PFP Course on Competition Policy		
実施機関名	(和文) タイ国商務省国内取引局 (英文) Dept. of International Trade(DIT), Ministry of Commerce		

R/D	署名・交換日	1996.10.25	定員	実施国 3 名
	協力期間	1996 ～ 2000		周辺国 24 名 計 27 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		中国　チリ　インドネシア　韓国　メキシコ　マレイシア　PNG　フィリピン　タイ
	追加	
	削除	

設立経緯

自由な経済活動を保証し市場メカニズムを有効に機能させるには、競争政策及び（或いは）競争法が整備されるとともに、これが有効に運用されることが不可欠である。APEC域内においても、貿易投資委員会などの場で競争政策の重要性を認識し共通の理解を促進するためのセミナーが開催されたり、行動計画案が検討されているが、APECメンバー各国・地域においては、APECの貿易・投資の自由化・円滑化に向けて、競争政策・法整備制度に関する技術支援の必要性が増大してきている。このような状況を鑑み、我が国は競争政策分野に係るPFPプロジェクトをAPECの貿易投資委員会に提案した。

その後、１９９６年２月にマニラで開催されたCTIにおいて本プロジェクト案を正式に提示し、APECメンバー国・地域からコメントを求めるとともに、３月には開催国であるタイに事前調査団を派遣し、タイ側関係機関と協議を実施した。そして８月のSOMにおいて本プロジェクトは正式に承認された。１０月に実施協議調査団を派遣し、タイ側関係機関と本プロジェクトの実施計画に関する協議を実施し、R/Dを署名交換した。

第三国集団研修概要

上位目標	競争政策、競争法を整備するとともに、その効果的な運用を図るための人材を育成することにより、公正かつ自由な市場環境を整備し、もって貿易・投資の自由化に資することを目的とする。
研修目標	1）APECメンバー国・地域の競争法・政策に係る概要をつかむ。 2）競争法・政策に関する経済的・法的理論の展開から政策の実施に係る知識を得る。 3）途上メンバーにおける競争法・政策の役割について理解を深める。 4）国際機関における競争法・政策の議論について知識を広める。 5）以上に関する他の競争機関の見方についての知識を得る。 6）APEC加盟地域における経済界の競争政策についての見方に関する知識を得る。
研修内容	1）競争法／政策総論（目的、役割当） 2）競争法／政策の経済的及び法的理論 3）ビジネスから見た競争法／政策 4）競争政策の国際的展開
研修対象者	1）APEC域内メンバーの競争政策執行官庁の上級行政官（局長或いは局長代理クラス）（第1回コース） 2）APEC域内メンバーの競争執行機関の中堅行政官クラス（第2回～第5回コース） 3）英語（会話及び筆記）が堪能であること 4）応募国の国民であること 5）心身ともに健康であること
特記事項	割当国はAPEC加盟国（DACリストIIに分類される国）であり、DACリストIIIに１９９６年、１９９７年に移行した国（ブルネイ、シンガポール、香港、台湾）については自費参加とし、人数実績にも加えない。

第三国集団研修概要

実施国名	パキスタン	分野分類	航空空港
案件名	(和文) 民間航空輸送 (英文) Civil Air Transport		
実施機関名	(和文) パキスタン航空訓練センター (英文) Pakistan International Air Line Training Centre		

R/D	署名・交換日	1987.7.2　1992.11.1　1995.10.15	定員	実施国　4 名
	協力期間	1987～1991　1992～1994　1995～1999		周辺国　18 名 計　22 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		インドネシア　マレイシア　モンゴル　バングラデシュ　モルディヴ　ネパール　スリ・ランカ　イラン　ヨルダン　クウェイト　カタル　シリア　トルコ　イエメン　アルジェリア　エジプト　モロッコ　チュニジア　ガーナ　タンザニア　ジンバブエ　モーリシャス　[illegible]　[illegible]
	追加	
	削除	スーダン 1995

設立経緯

近年、民間航空輸送分野の発展は顕著であるが多くの開発途上国ではこれに対応する技術者不足がその発展の障害となっていることは従来から指摘されていた。一方、我が国の第三国集団研修の量的拡大に伴い、南西アジア地域においてもその必要性が認識されていた。同地域のパキスタンに案件発掘の調査団を1986年5月に派遣した結果、同国PIA訓練センターは1960年開設以来、同国内にとどまらず周辺各国より3,000人を越える研修員を受入れ、好評を得ていた事実が判明した。以上の背景に基づき、同国に第三国集団研修調査団を派遣し、同国政府及びPIA訓練センターの意向打診の結果、双方の意欲が強く、研修実施協議を行った。その結果、1987年7月に本研修コースのR/D署名・交換し、1987年度～1991年度の研修を実施した。更に同コースの延長R/D（1992年度～1994年度）が1992年11月にまた、再延長R/D（1995年度～1999年度）が1995年10月に署名・交換された。

第三国集団研修概要

上位目標	民間航空輸送の安全に関する南西アジア各国の相互協力が図られることにより、同地域の安全航空運航に寄与する。
研修目標	民間航空会社及び同管制機関の中間管理職に対し、民間航空輸送に係る最新の知識・情報を提供すると共に将来の展望を紹介する。
研修内容	(1) 民間航空輸送　(2) 航空管制　(3) 経済計画　(4) 財務　(5) マーケティング　(6) 技術　(7) 管理
研修対象者	(1) 所定手続きに基づく自国政府の推薦者　(2) 大卒あるいは同等程度の学力を有する者　(3) 民間航空輸送分野における5年以上の実務経験者　(4) 当該分野における中堅管理職ないしは上級管理職の下位職の者　(5) 45歳以下　(6) 英語が堪能で心身とも健全な者　(7) 研修終了後も出身国で当該分野の職に引き続き従事する者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	パキスタン	分野分類	社会基盤 一般
案件名	(和文) 建設機械の操作とメインテナンス (英文) International Training Course on Operation and Maintenance of Construction Machinery		
実施機関名	(和文) 建設機械技術訓練センター (英文) CMTI ; Construction Machinery Training Institute		

R/D	署名・交換日	1995.8.31	定員	実施国 0 名
	協力期間	1995 ～ 1999		周辺国 20 名 計 20 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		インドネシア マレイシア フィリピン ブータン バングラデシュ ネパール スリ・ランカ イラン ジョルダン イエメン モロッコ エティオピア ガーナ ケニア ウガンダ タンザニア ザンビア ジンバブエ 中央アフリカ モーリシャス
	追加	
	削除	

設立経緯	実施機関である建設機械訓練センターは1984年度の無償資金協力により86年に完成した施設であり、85年4月より90年4月まで我が国のプロジェクト方式技術協力が実施されている。近年開発途上国では急速な土地開発・工業化が進み、社会インフラの整備が急務となっている。これを達成するには道路・橋梁の建設・整備が基本であり、建設機械とその技術の導入は必要不可欠である。我が国の無償、プロ技を実施した本センターで研修を行うことにより、周辺国相互の技術向上に資する。

第三国集団研修概要

上位目標	研修員に対し、建設機械の操作と保守の分野の知識と技術を向上する機会を提供する。
研修目標	(1) 主要建設機械の効果的操作に関連する基本的知識と実用的技術を習得する。 (2) 建設機械を長期間使用できるようその保守技術上の理論と方法を理解する。 (3) 各種建設機械を最適操作、保守確保するため適切な計画を作成する能力を身につける。
研修内容	(1) メインテナス (2) 機器の使用法 (3) 建機使用法 (4) 最近の動向 座学、プレゼンテーション、ワークショップ、機械操作、現場研修、視聴覚機材を使った講義、デモンストレーションなど。
研修対象者	(1) 自国政府の推薦者 (2) 大学／職業校卒業もしくは土木／機械工学の同等の資格を有する者 (3) 当該分野で5年以上の実務経験者 (4) 40歳以下 (5) 英語が堪能で心身ともに健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	フィリピン	分野分類	職業訓練
案件名	(和文) 適正技術開発 (英文) Regional Training Orientation Course on the Principles and Practice of Appropriate Technology Development		
実施機関名	(和文) アジア適正技術団体連盟 (英文) APPROTECH ASIA ; Asian Alliance of Appropriate Technology Practitioners		

R/D						
	署名・交換日	1989.10.30 1991.12.20 1992.11.11 1994.7.1		定員	実施国	5 名
	協力期間	1989～1990	1991～1991	1992～1993	1994～1998	周辺国 13 名
						計 18 名

割当国		
現行R/Dに記載のある国		インドネシア マレイシア シンガポール タイ バングラデシュ インド パキスタン スリ・ランカ ネパール ヴィエトナム
	追加	
	削除	

設立経緯

本研修の実施機関であるアジア適正技術団体連盟は、適正技術によってアジア地域の人的資源と天然資源を有効に生かすために、メンバー間の協調・協力関係を促進させることを目的として1980年に設立された地域協力団体である。1987年、日本のNGOのネットワーク構築を目的として1986年に設立されたNGO活動推進センターは同連盟との間の相互協力覚書交換を機に、ODAによる第三国集団研修後のスキームを同連盟に紹介した。1989年4月、アジア適正技術団体連盟はフィリピン政府を通じ、第三国集団研修「適正技術開発」の実施につき、我が国に協力を要請した。この要請に基づき、1989年10月に事前調査を経てR/D署名・交換し、NGOが実施機関となる初めての第三国集団研修が1989年から1990年度の2年間の予定で開始した。その後評価調査を経て、1991年度1年間延長（1991年12月R/D署名交換）、1992年から1993年度の2年間再延長（1992年11月R/D署名・交換）、更に1994年度から1998年度の5年間再再延長（1994年7月R/D署名・交換）がそれぞれ行われ、1995年度までに計7回のコースが実施された。

第三国集団研修概要

上位目標	アジア諸国の地域レベルにおいて、開発戦略としての適正技術を有効に活用し、諸地域諸国の発展に寄与する。
研修目標	アジア諸国において適正技術開発に携わるNGO開発ワーカーに対し、開発戦略としての適正技術への理解を深める機会を提供し、かつ関連技術の改善及び情報共有に寄与する。
研修内容	（1）第1回（1989年度）適正技術（オリエンテーションコース）　（2）第2回（1990年度）持続的農業　（3）第3回（1991年度）アグロフォレストリーシステム　（4）第4回（1992年度）女性のための食品加工　（5）第5回（1993年度）水道技術/衛生技術　（6）第6回（1994年度）　（7）第7回（1995年度）伝統的地域医療　（8）第8回（1996年度）農業バイオテクノロジー
研修対象者	（1）アジア適正技術団体連盟加盟NGO職員で、割当国の国民であること　（2）2年以上の実務経験者　（3）適正技術の普及活動従事者　（4）25～45才　（5）英語が堪能で健康な者
特記事項	研修テーマは毎年異なるため、研修対象者の資格要件もテーマにより変化する。

第三国集団研修概要

実施国名	フィリピン	分野分類	運輸・交通一般
案件名	(和文) 交通計画と管理 (英文) TRANSMEX；Transportation Development Management Course for Executives		
実施機関名	(和文) フィリピン大学交通研究センター (英文) NCTS;The National Center for Transportation Studies, UP;University of Philippines		

R/D	署名・交換日	1993.12.22	定員	実施国 3 名
	協力期間	1993 ～ 1997		周辺国 18 名 計 21 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ブルネイ　インドネシア　マレイシア　シンガポール　タイ　ヴィエトナム　バングラデシュ　スリ・ランカ　P.N.G.　カンボディア　ラオス　中国
	追加	
	削除	

設立経緯	近年、急速な都市化と人口集中・車両の増加は、フィリピン並びに周辺諸国の交通事情を悪化させており、特に大都市部における交通渋滞・交通事故の状況は悪化の一途をたどっている。そのため、現在、各国においてその解決方法の模索が行われている。本第三国集団研修「交通計画と管理」実施機関のフィリピン交通研究センター（NCTS）、はフィリピン及び周辺諸国で交通関係の訓練・研修を行う唯一のセンターである。旧TTCでは、1977年度から1983年度まで7年間プロジェクト方式技術協力が実施され、更に1982年度から1991年度まで10年間、第三国集団研修「道路交通工学」が実施された。その後、旧TTCを核とし、従来の政府関係機関職員の訓練機能に加え、高度な研究教育機能を合わせ持った新たなセンター「交通研究センター」(NCTS)プロジェクトが1992年度より1996年度までプロジェクト方式技術協力として実施中である。本研修「交通計画と管理」は、1992年に協力の要請があったが上記NCTSプロジェクトが開始早々であったため、協力実施が見送られた。その後、同プロジェクト協力も進み、第三国集団研修の実施体制が整ってきたため改めて「フ」側より協力要請があった。この要請を受け、1993年度から1997年度まで5年間実施に関し、R/D署名・交換が行われた。

第三国集団研修概要

上位目標	アジア・太平洋諸国の研修員に対して、交通開発管理分野の知識と技術を改善する機会を提供し、各国の社会発展に寄与する。
研修目標	(1)交通開発計画の管理・運営の技術・知識を強化する。 (2)プロジェクトサイクルマネージメント（PCM)を理解することにより交通開発計画の各段階に於ける問題分析、問題解決への過程を把握する。 (3)研修員各々の国の状況をお互いに理解することにより、経験、知識を共有し、交通開発計画に生かしていく。 (4)参加国と日本の協力関係を深める。
研修内容	(1)フィリピンの交通システム　(2)プロジェクト計画　(3)現状分析　(4)交通政策　(5)プロジェクト形成　(6)交通プロジェクト経済　(7)モニタリング技術　(8)カントリーレポート発表　(9)視察旅行
研修対象者	(1)自国政府の推薦者　(2)30歳以上　(3)大学卒　(4)交通分野における5年以上実務経験者　(5)英語が堪能で心身ともに健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	フィリピン	分野分類	電気通信
案件名	(和文) 通信線路施設技術 (英文) Telecommunications Outside Plant Engineering		
実施機関名	(和文) 電気通信局　電気通信訓練所 (英文) TTI ; Telecommunications Training Institute, TELOF; Telecommunications Office		

R/D	署名・交換日	1993.12.9	定員	実施国　3 名
	協力期間	1993 ～ 1997		周辺国　15 名 計　18 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ブルネイ　インドネシア　マレイシア　タイ　カンボディア　ラオス　ヴィエトナム　中国　バングラデ　インド ネパール　パキスタン　スリ・ランカ　P.N.G.　イラン
	追加	
	削除	

設立経緯	電気通信は発展途上国にとって社会・経済の発展に欠かすことのできない重要なインフラストラクチャーとしてその整備が急務になっているが多大な投資を要し、しかも技術革新の著しい分野であり、技術者の確保が大きな隘路となっている。1962年にUNDP・ITUの援助を受けて設立されたフィリピン電気通信訓練センター（TTI）は、同国内の該分野の技術者の育成を目的とし、これまでに数千人の人材を輩出してきた。我が国は、TTIに対し、1981年度から1986年度までプロジェクト方式技術協力を行い、引き続き、1988年から現在も個別専門家を派遣して組織の質的量的拡大を図ってきた。TTIが得た該分野の成果をアジア・太平洋諸国へ技術移転する目的で「フィ」側は本第三国集団研修「通信線路施設技術」コース実施の協力を我が国に要請した。この要請に基づき、1993年8月事前調査を行った。この調査の結果、1993年12月に本研修コースの1993年度より1997年度までの実施に関し、R/D署名・交換が行われた。

第三国集団研修概要

上位目標	アジア・太平洋地域の研修員に対し、通信線路施設技術に関する知識と技術の向上を目指した研修の機会を提供し、各国の社会・経済の発展に寄与する。
研修目標	(1)通信線路施設計画の図面の読み方、解析の仕方、使い方の理解　(2)通信線路施設計画に関する新技術知識の習得　(3)通信線路施設の設計、建設、保守に関する管理技術の理解
研修内容	1996年度のカリキュラム計画は次の通り。　(1)通信線路施設概論　(2)架空線路建設　(3)架空ケーブル建設設計　(4)ケーブル組成　(5)スプライシング　(6)ケーブルシーズ接続　(7)電気通信土木工事設計　(8)電気通信地下ケーブルと土木工事設計　(9)光ファイバーケーブル　(10)光ファイバー接続　(11)光ファイバー測定W/OTDR　(12)線伝送理論　(13)線路施設測定　(14)ケーブルトラブル測定　(15)特性インピーダンス測定　(16)静電容量不均衡等測定　(17)研修旅行　(18)管理と監督　(19)保守　(20)無線伝送理論　(21)ディジタル電話スイッチング　(22)ISDN概論
研修対象者	(1)自国政府の推薦者　(2)現在、電気通信関係の技術者、または技術関係の管理者　(3)技術系大学卒業相当の学歴を持ち、通信線路分野で3年以上実務経験者　(4)英語が堪能で心身ともに健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	フィリピン	分野分類	水産
案件名	(和文) 沿岸水産増養殖 (英文) Coastal Aquaculture		
実施機関名	(和文) 東南アジア漁業開発センター養殖部 (英文) SEAFDEC/AQD ; Aquaculture Department Southeast Asian Fisheries Development Center		

R/D	署名・交換日	1994.10.10	定員	実施国 2 名
	協力期間	1994 ～ 1998		周辺国 15 名 計 17 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ブルネイ インドネシア マレイシア シンガポール タイ カンボディア ヴィエトナム ミャンマー 中国 バングラデシュ インド パキスタン スリ・ランカ
	追加	
	削除	

設立経緯	「水産研修とその実施体制のあり方に関する報告書」（1992年3月研修事業部92-703）において、JICA国内水産集団研修は抜本的に見直され、現場対応型の技術研修は、第二国集団研修・、第三国集団研修へシフトさせていく方針が提示された。この方針に沿い、神奈川国際水産研修センターが実施してきた養殖一般集団研修コースのうち、東南アジア諸国を対象とした沿岸養殖を第三国集団研修で取扱うこととなった。これを受け、1994年度第三国集団研修要望調査にてフィリピン国政府は、同国に1973年に設立され、25年に亘り水産増養殖研修を実施してきた実績のある国際機関の東南アジア漁業開発センター養殖部(SEAFDEC/AQD)を活用し「沿岸養殖」実施に係る協力を我が国政府に要請した。この要請に基づき、1994年7月に事前調査が行われ、その結果を取纏め、R/D（案）添付のM/Mを署名・交換した。この事前調査結果に従い、本第三国集団研修「沿岸水産増養殖」実施（1994～1998年度）に係るR/Dが1994年10月に署名・交換された。

第三国集団研修概要

上位目標	アジア諸国からの研修員に対し、沿岸水産養殖分野の知識と技術を向上させる機会を提供する。
研修目標	（1）沿岸養殖に必要な、魚類学、遺伝学、魚類生理学、組織学、魚病学、栄養学、水質管理等の基礎的知識を習得する。（2）種苗生産、餌料分析、水質分析等の基礎的技術を習得する。（3）養殖開発の概念を習得する。
研修内容	1996年度 （1）養殖適性魚種、養殖立地、魚類遺伝学、形態学、魚病学 （2）エビ類養殖、貝類養殖、藻類養殖 （3）水質管理、水質分析 （4）種苗生産、餌料生産 （講義40%、実習60%）
研修対象者	（1）自国政府の推薦者　（2）養殖普及あるいは研究に現在従事している者もしくは従事する予定の者　（3）当該分野で2年以上の実務経験者　（4）40歳以下　（5）心身ともに健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	フィリピン	分野分類	教育
案件名	(和文) 技術教育教材作成 (英文) Regional Training Course on Computer-Based Instructional Materials Development		
実施機関名	(和文) コロンボ計画技術教員養成センター (英文) CPSCTE；Colonbo Plan Staff College for Technical Education		

R/D	署名・交換日	1991.6.28　1996.9.1	定員	実施国　1 名
	協力期間	1991～1995　1996～1998		周辺国　15 名 計　16 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		インドネシア　マレイシア　フィリピン　タイ　韓国　バングラデ　ブータン　インド　ネパール　パキスタン　スリ・ランカ　フィジー　P.N.G.　イラン
	追加	
	削除	

設立経緯	コロンボ計画技術教員養成センター(CPSCTE)は、コロンボ計画加盟国の支持により、同計画加盟国の技術者教育の水準向上のため1974年に設立された国際機関であり、アジア・大洋州地域の技術者育成の促進に貢献してきた。日本はこれまでCPS（コロンボ計画スタッフカレッジ）の運営資金の負担（1974～）と、長期専門家派遣（1976～）及び単独機材供与（1988.コンピュータシステム）など我が国の技術協力によりCPSTEの活動を支援してきた。CPSTEでは、供与機材のコンピュータシステムを利用して同機関独自の研修を実施してきたが、この研修をコロンボ計画加盟国全域に普及させ、更に積極的に活用して途上国の技術者育成に必要とされる技術者教育教材の開発を促進するため、日本に本コースを第三国集団研修として実施したい旨要請があった。この要請に基づき研修計画概要及び実施機関の研修実施体制などにつて事前調査を実施し、その結果5年間のコース実施に関する協力について1991年6月にR/Dを署名・交換した。1995年度の協力期間終了にあたり先方より延長要請が出され、事務所評価の結果3年間の延長協力について1996年9月にR/Dを署名・交換した。

第三国集団研修概要

上位目標	コンピュータシステム利用技術をコロンボプラン加盟国全域に普及し、加盟国の技術者教育の水準向上に貢献する。
研修目標	アジア・大洋州地域の技術者教育に係る教員あるいは行政官に対し、コンピュータによる技術者教育教材の設計・開発に必要とされる知識及びスキルを得るための機会を提供する。
研修内容	(1) 教育教材設計　(2) スクリーン設計　(3) オーサリングシステムその他関連ソフトウェア使用方法　(4) 教育教材開発技術 (1) 1991年度研修内容　研修課目と同じ (2) 1992年度研修内容 ア.コンピュータの教育利用の論理的背景の講義及び演習（第1、2週） イ.教材作成実習（第3、4週） (3) 1993～95年度研修内容 ア.マルチメディア基礎技術（第1週） イ.マルチメディアに基づくコースウェア作成（第2週） ウ.オーサリングシステム（第3、4週） (4) 1996年度研修内容 ア.コンピューターを利用した教育教材及びソフトウェア（第1週） イ.マルチメディアに基づくコースウェア作成（第2週） ウ.コンピューターを利用した授業デザイン（第3、4週）
研修対象者	(1) 自国政府の推薦者　(2) 学士、修士学位取得者、または高卒以上で工学、技術教育、技術科教員養成、コンピューター、教育工学等分野の技術教育機関の推薦者　(3) 技術者教育技術カリキュラム作成または教材作成の従事者　(4) 同分野で3年以上の実務経験者　(5) 割当国の国民　(6) 英語が堪能で心身ともに健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	フィリピン	分野分類	労働
案件名	(和文) 中小企業の労働安全衛生改善 (英文) Improvement of Occupational Safety and Health in Small and Medium-sized Enterprises		
実施機関名	(和文) 労働安全衛生センター (英文) Occupational Safety and Health Center		

R/D	署名・交換日	1996.6.26	定員	実施国 4 名
	協力期間	1996 ～ 2000		周辺国 18 名 計 22 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		バングラデ　中国　インド　インドネシア　マレイシア　パキスタン　スリ・ランカ　タイ　ヴィエトナム
	追加	
	削除	

設立経緯	1987年にわが国の無償資金協力により「フィリピン労働安全衛生センター(OSHC)」が設立され、引き続き本センターを拠点として1988年度から1994年度までの7年間、安全衛生の包括的内容についてわが国のプロジェクト方式技術協力が行われた。比国政府は同協力の成果を広く周辺国へも裨益させるため、OSHCを実施機関とした第三国集団研修を要請してきた。これに対し1996年3月に事前調査団を派遣し、実施機関との協議を経て、1996年度から2000年度の5年間を協力期間とするR/Dが署名・交換された。

第三国集団研修概要

上位目標	参加国の中小企業における労働環境を改善することにより、生産性を向上させる。
研修目標	(1) 職場における安全確保についての知識・技能を得る。 (2) 危険物質を使用する作業場の環境向上のための知識・技能を得る。 (3) 中小企業における職場環境改善のためのワークショップ開催能力を向上させる。
研修内容	(1) 危険予知　(2) 職場のデザイン　(3) 危険物質の取扱　(4) 騒音・振動　(5) 安全表示　(6) 機械の安全確保　(7) 中小企業の労働衛生環境　(8) 生産性の概念と測定　(9) 工場見学
研修対象者	(1) 自国政府の推薦者　(2) 政府機関からの参加者については、労働環境査察業務を担当する中堅職員　(3) 民間からの参加者については事業所の労働安全衛生指導者　(4) 労働団体からの参加者については参加国の国（又は州）レベル労働団体の労働安全衛生指導者　(5) 25～50才　(6) 英語が堪能で心身ともに健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	マレイシア	分野分類	情報・広報
案件名	(和文) 情報処理システム管理 (英文) Information Systems Management		
実施機関名	(和文) 国家公務員研修所 コンピュータトレーニングセンター (英文) National Computer Training Center, National Institute of Public Administration		

R/D	署名・交換日	1993.4.23	定員	実施国	4 名
	協力期間	1993 ～ 1997		周辺国	16 名
				計	20 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ブルネイ　インドネシア　フィリピン　タイ　ラオス　ヴィエトナム　バングラデシュ　ブータン　モルディヴ　ネパール　パキスタン　スリ・ランカ　フィジー　ヨウル　P.N.G.　ソロモン諸島　トンガ　ヴァヌアツ　西サモア
	追加	
	削除	

設立経緯	マレイシア国におけるコンピュータ分野の発展は、高い経済成長に合わせて順調に推移してきた。普及しているコンピュータは、全般的にミニ型の割合が高いが公共部門では大型が導入され、国家研修機関で利用技術訓練を充実してきた。「マ」国政府は、ミニコン、パソコンベースの訓練教育を中心とする国立コンピュータトレーニングセンター（NCTC）を母体として、新規に本格的汎用コンピュータの利用技術を教育する国立電算機研修所（NCI）の設立を計画し、我が国に技術協力を要請し、これを受け、1985年度から1990年度までプロジェクト方式技術協力「国立電算機研修所」が実施された。本協力期間中に、20の研修コースが開設され、またその教師となるカウンターパートが養成された。このような背景のもと、「マ」国は、周辺国への当該分野の技術移転のための第三国集団研修「情報処理システム管理」コース実施に係る協力を我が国に要請した。この要請に基づき、1992年12月に事前調査が行われ、同年12月に本研修コースに関し、M/M署名・交換が行われ、1993年4月に1993年度から1997年度の5ヵ年間本研修実施に係るR/D署名・交換された。

第三国集団研修概要

上位目標	情報処理システム管理分野における関連技術と知識を向上する機会を提供し、各国のコンピュータ技術水準向上に寄与する。
研修目標	(1)所属機関における情報処理技術の重要性を認識し、把握すること。 (2)情報処理技術のための企画・実施戦略の重要性を認識すること。 (3)職場環境でのソフトウェアパッケージを通して情報処理技術を活用できること。 (4)コンピュータ訓練のためのアジア・太平洋ネットワーク強化のための協力を深めること。
研修内容	(1)情報処理システムの概要 (2)コンピュータ化の社会的組織的な問題 (3)情報処理システムの計画、立案 (4)オフィス・オートメーション（OA）の概要と一部実習 (5)情報処理システム開発 (6)マイクロコンピュータ調達 (7)マルチメディア、電子オフィスなどの最新技術傾向 (8)研修旅行
研修対象者	(1)自国政府の推薦者 (2)管理職経験5年以上 (3)高校卒、または大学卒の者 (4)英語が堪能で心身ともに健康な者（妊娠者は不適格）
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	マレイシア	分野分類	職業訓練
案件名	(和文) プログラム論理制御 (英文) Advanced Skill Training on Programmable Logic Controller		
実施機関名	(和文) 職業訓練指導員・上級技能訓練センター (英文) CIAST；Centre for Instructor and Advanced Skill Training		

R/D	署名・交換日	1993.10.4	定員	実施国 2名
	協力期間	1993 ～ 1997		周辺国 8名 計 10名

割当国 現行R/Dに記載のある国		インドネシア フィリピン タイ カンボディア ラオス ヴィエトナム バングラデシュ モルディヴ ネパール パキスタン スリ・ランカ フィジー キリバス ソウル P.N.G. ソロモン諸島 トンガ ヴァヌアツ 西サモア
	追加	
	削除	

設立経緯	マレイシア国政府は、同国新経済政策第4次計画（1981～1985年）基づき、産業化プログラムの推進に必要な人的資源の開発を目指して、国内職業訓練施設及び企業内職業訓練指導員・監督者の養成、訓練のため、また、技能労働者や指導員に対する上級技能訓練を行うセンターの設立を計画した。一方、1981年1月、鈴木総理（当時）がアセアン5ヵ国を訪問した際、「アセアン人造り構想」を提唱し、アセアン各国の賛同を得た。これを受けて、アセアン各国との準備会合を通じ、マレイシアの上記計画が具体化し、我が国に対し協力要請があった。この要請を受け、「職業訓練指導員・上級技能者訓練センター（CIAST）の第一期及び第二期分建物建設並びに機材供与に関し、1982年度から1983年度に無償資金協力を行い、この施設建設と共にプロジェクト方式技術協力「職業訓練指導員・上級技能者訓練センター」（1982～1990年度、延長及びF/Uを含む）を実施してきた。本技術協力期間中に、CIASTでは、日本人専門家の指導により18コースのアセアン域内訓練を実施し、同協力終了時には、「マ」側技術が現段階で周辺国への技術移転が可能なレベルに到達したとプロ技サイドの評価され、「マ」国は我が国に対し本第三国集団研修実施に係る協力を我が国に要請した。この要請を受け1993年9月に事前調査、その結果1993年10月に本研修コースの1993年度から1997年度までの5ヵ年間実施に関し、R/D署名・交換が行われた。

第三国集団研修概要

上位目標	アジア・太平洋諸国の研修員に対し、プログラム論理制御の先端技能訓練分野における知識と技術を改善する機会を提供し、諸国の発展に寄与する。
研修目標	(1)次の6つの先端技能訓練における最新技術を習得すること。　ア.ラダー図の読み取り、理解　イ.制御回路の設計・製図　ウ.制御回路の設計・プログラム　エ.フォトスイッチ制御回路の設計・プログラム　オ.コンベア及びエレベーターシステムの設計・プログラム　カ.自動制御システムの設計　(2)本訓練のためのためのアジア・太平洋ネットワークの強化に協力できること。
研修内容	(1)歴史的背景の特徴及び各部の構成と機能についての概論　(2)プログラミングコンソール操作及びデバックと実行　(3)プログラミングと論理回路　(4)入力／出力　(5)応用回路　(6)自動制御（コンベア自動化と自動不合格品プログラム）　(7)工場見学
研修対象者	(1)自国政府の推薦者　(2)エンジニア、技能者、テクニカルスーパーバイザー、職業訓練指導員　(3)28歳～45歳　(4)本コース関連分野における5年以上の実務経験者　(5)英語が堪能な者　(6)心身ともに健康な者（妊娠者は不適格）
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	マレイシア	分野分類	機械工業
案件名	(和文) プレスプラスティック金型設計 (英文) Mould and Die Design Technology		
実施機関名	(和文) マレイシア標準工業技術研究所 (英文) SIRIM；Standards and Industrial Research Institute of Malaysia		

R/D	署名・交換日	1994.3.25	定員	実施国 2 名
	協力期間	1994 ～ 1998		周辺国 10 名 計 12 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ブルネイ　インドネシア　フィリピン　タイ　カンボディア　ラオス　ヴィエトナム　バングラデシュ　ブータン　モルディヴ　ネパール　パキスタン　スリ・ランカ　フィジー　P.N.G.
	追加	
	削除	

設立経緯	アセアン諸国では急速な経済発展を背景に国際競争力の維持及び拡充、裾野の外国技術依存度の高い産業の育成、産業付加価値の増進が図られている。その一つである金型産業は今後の重点産業とされている。この背景に基づき、「マ」政府は我が国に対してマレイシア標準工業研究所を実施機関とする第三国集団研修「プレスプラスティック金型設計技術」実施に係る協力を要請してきた。この要請を受け、1994年1～2月に事前調査を行い、その結果、1994年3月に1994年度から1998年度まで実施する本研修に関するR/D署名・交換が行われた。

第三国集団研修概要

上位目標	アジア・太平洋諸国の研修員に対し、プラスティック及びプレスの金型技術に関する知識と技術を改善する機会を提供し、同地域の金型設計分野の技能・技術の普及を図る。
研修目標	(1)プラスティック射出成形金型設計技術の習得。 (2)プレス金型設計技術の習得。 (3)両金型設計へのCAD／CAMの応用
研修内容	(1)プラスティック射出成形金型設計概要 (2)プラスティック射出成形金型設計実習 (3)プレス金型設計技術 (4)プレス金型設計実習 (5)工場見学 (6)CAD／CAM応用技術 (7)研修旅行（西マレイシア北部の工場見学） プレス金型設計技術の概論及び実習。プレスプラスティック金型設計技術の概論及び実習。
研修対象者	(1)自国政府の推薦者 (2)工学（機械、製造など）の学位保持者 (3)当該分野の研究、開発、進路指導、助言、教育または訓練活動に従事している政府機関の技官 (4)当該分野の1年以上実務経験者 (5)英語が堪能な者 (6)割当国の国民 (7)36歳以下 (8)心身ともに健康な者、妊娠者は不適格
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	マレイシア	分野分類	水産
案件名	(和文) 淡水魚養殖 (英文) General Freshwater Aquaculture		
実施機関名	(和文) マレイシア農科大学　海洋水産学部 (英文) Faculty of Fisheries and Marine Science, Universiti Pertanian Malaysia		

R/D	署名・交換日	1994.10.17	定員	実施国　3 名
	協力期間	1994 ～ 1998		周辺国　12 名 計　15 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ブルネイ　インドネシア　フィリピン　シンガポール　タイ　カンボディア　ラオス　ヴィエトナム　ミャンマー　中国 モンゴル　バングラデシュ　ブータン　インド　ネパール　パキスタン　スリ・ランカ
	追加	
	削除	

設立経緯	「水産研修とその実施体制のあり方に関する報告書」（1992年3月研修事業部92-703）において、JICAが実施する国内の水産集団研修が抜本的に見直され、現行コースをより現場対応型への移行が提示された。新規コース設定の基準として、現場対応型の技術研修は、第二国研修・第三国集団研修へシフトさせていくことになった。この方針に沿い、神奈川国際水産研修センターが実施してきた養殖一般集団研修コースのうち、東南アジア諸国を対象とした淡水魚養殖計画を第三国集団研修スキームで取扱うこととなった。これを受け、1992年度第三国集団研修要望調査にてマレイシア政府は、我が国がプロジェクト方式技術協力（1984～1988、1993～1995年度）を実施し、水産高等教育研究者及び技術者の育成、並びに関連施設の拡充に努めてきた、実績のあるマレイシア農科大学海洋水産学部(UPM)を活用し、「淡水魚養殖」実施に係る協力を我が国に要請した。この要請に基づき、1994年7月、事前調査及び協議を行い、その結果を取纏め、R/D（案）添付のM/Mを署名・交換した。同年10月に、本第三国集団研修「淡水魚養殖」実施（1994～1998年度）に係るR/Dが署名・交換された。

第三国集団研修概要

上位目標	淡水魚養殖分野の知識と技術を向上させる機会を提供する。
研修目標	（1）淡水魚養殖に必要な、魚類学、遺伝学、魚類生理学、組織学、魚病学、栄養学、水質管理等の知識を習得する。（2）種苗生産、飼料分析、水質分析等の基礎的技術を習得する。（3）音響馴致開発に関する知識を習得する。
研修内容	（1）淡水養殖、養殖経済、飼料生物、魚類遺伝学、魚病学、藻類養殖　（2）水質管理、養殖経済　（3）種苗生産、飼料製造、水質分析 （1）講義及び実習を組み合わせて研修を実施するとともに研修旅行も行う。
研修対象者	（1）自国政府の推薦者　（2）養殖普及あるいは研究に現在従事している者、または従事予定の者　（3）当該分野で2年以上の実務経験者　（4）34歳以下　（5）心身とも健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	マレイシア	分野分類	科学
案件名	(和文) セラミック解析計測化 (英文) Analytical Instrumentation for Ceramics		
実施機関名	(和文) マレイシア標準工業研究所 (英文) SIRIM : Standards and Industrial Research Institute of Malaysia		

R/D	署名・交換日	1994.8.10	定員	実施国 2 名
	協力期間	1994 ～ 1998		周辺国 8 名 計 10 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ブルネイ　インドネシア　フィリピン　シンガポール　タイ　カンボディア　ラオス　ヴィエトナム　バングラデシュ　パキスタン　スリ・ランカ
	追加	
	削除	

設立経緯	マレイシア標準工業研究所に対しては、日本の技術協力として1987年11月から1991年11月までプロジェクト方式技術協力「ファインセラミックス（特性解析）研究プロジェクト」が実施され、無機材料分野に関する技術移転が行われた。この協力終了以来、本件に対し投入した成果の有効活用がその後の課題とされてきた。一方、アセアン諸国をはじめとするアジア周辺国では工業化と製品のハイテク化が進展する中で無機材料分野、特に高水準の知識を必要とする分野における人材育成が重要かつ緊急課題になっており、セラミックスのプロセシングにおける基礎的科学を強化するための研修コースが求められてきた。このような背景に基づき、当該分野の技術協力を実施してきたマレイシア標準工業所において、アジア諸国の当該分野の技術者層育成を主目的とした第三国集団研修を開始すべく、1994年7月に事前調査及び実施協議が行われ、1994年8月に本研修に関し、5ヵ年（1994年度～1998年度）実施のR/D署名・交換が行われた。

第三国集団研修概要

上位目標	周辺アジア諸国のセラミックス技術者のセラミック解析計測化に係る技術・知識の向上を図り、周辺アジア諸国の社会発展に貢献する。
研修目標	ファインセラミックスの材料特性解析、評価手法の理解
研修内容	(1)X線回析（講義・研修）　(2)示差熱分析及び熱重量分析（講義・研修）　(3)走査型電子顕微鏡（講義・研修）　(4)技術発展と最近の傾向（講義）　(5)材料科学としての先端的評価　(6)粒度測定（講義・研修）　(7)エネルギー分散型及び波長分散型X線分析（研修） 上記研修科目の他に工場見学が実施されている。
研修対象者	(1)自国政府の推薦を受けかつ所定の手続きを経た者。　(2)工業系大学卒業もしくは同等レベルの資格を有する者。　(3)セラミックス解析計測に係る業務に現在従事、もしくは将来従事する予定のある者。　(4)2年以上のセラミックス関連分野の実務経験者。　(5)45歳以下。　(6)十分な英会話及び英作文能力を有する者。　(7)心身ともに健康な者。妊娠中のものは不適格。
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	マレイシア	分野分類	保健・医療
案件名	(和文) 医療分野バイテク技術セミナー (英文) International Seminar on Biotechnological Techniques in Tropical Medicine		
実施機関名	(和文) 保健省医学研究所 (英文) Institute for Medical Research (IMR), Ministry of Health		

R/D	署名・交換日	1994.12.13	定員	実施国	4 名
	協力期間	1995 ～ 1997		周辺国	8 名
				計	12 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		インドネシア フィリピン タイ カンボディア ライス ヴィエトナム バングラデシュ モルディヴ ネパール パキスタン スリ・ランカ フィジー キリバス オウル P.N.G ソロモン諸島 トンガ ヴァヌアツ 西サモア
	追加	中国 1996
	削除	

設立経緯

1990年1月、当時の中山外務大臣がマレイシアを訪問した際のマハティール首相との会談時に、日本側より「熱帯病に関連した両国間の医学研究協力の可能性」について提起した。これを受けてJICAよりプロジェクト形成調査団を派遣し、マレイシア国内関係者とプロジェクト方式技術協力実現の可能性について協議を行った結果、保健省医学研究所(IMR)を拠点とした熱帯病にかかる研究がJICAのプロジェクト方式技術協力のスキームで実現の可能性が高いとの結論に達し、1993年から1995年まで実施した。

このような背景のもと、医学の研究、診断、疫学調査には欠かせない生物技術の手法の技術習得の機会が限られていること、また周辺国には外国からの研修員を受け入れる同類の研修コースがないことから、各国とも訓練の機会が与えられることを熱望しており、周辺国の潜在的ニーズは高い。事実IMRでは類似のコースを持っているが（国際機関の資金援助）、DIPLOMAの授与を目標としているために資格要件に満たない応募者を切り捨てざるを得ない状況にある。従って、JICAの第三国研修の研修目標と応募資格を中級程度に設定すれば、より周辺国の要望にかなうものと考えられ、JICAマレイシア事務所が中心となってIMRと本コースに関する協議を行い、1994年12月13日R/Dの署名・交換が行われた。

第三国集団研修概要

上位目標	アジア・太平洋諸国からの研修員に対し、熱帯医学のバイテク技術分野における知識及び技術を向上する機会を提供する。
研修目標	(1)次項に関連する熱帯医学のバイテクにおける最新の技術を習得する。　ア.核酸の抽出精製及び取扱い　イ.染色体とcDNAライブラリーの製作　ウ.DNA探り針の製作と使用　エ.溶融蛋白の製造と使用　(2)熱帯医学におけるバイテク技術の実施のためのアジア・太平洋ネットワーク強化に協力できる。
研修内容	（1）入門講義（熱帯病における核酸工学、重要な熱帯病の分子生物学）　（2）再結合性DNA工学　（3）寄生動物の培養　（4）再結合性DNA技術　（5）限定酵素消化　（6）クローニング　（7）縫合　（8）転位　（9）染色体DNAライブラリーのスクリーニング　（10）DNA探り針の利用　（11）組織培養　（12）ELISA技術　（13）ドットブロットELISA　（14）全RNA、mRNA、cDNA、溶融蛋白　（15）PCR　（16）DNA順序づけ
研修対象者	（1）自国政府の推薦者　（2）バイオ科学の学士もしくは医学士を有する者　（3）当該分野の5年以上の実務経験者　（4）26～45歳　（5）英語が堪能で心身ともに健康な者
特記事項	

M

第三国集団研修概要

実施国名	マレイシア	分野分類	畜産
案件名	(和文) アセアン家禽病特殊診断 (英文) ASEAN Course in Specialized Diagnostic Techniques on Poultry Diseases		
実施機関名	(和文) アセアン家禽病研究訓練センター (英文) APDRTC ; ASEAN Poultry Disease Research and Training Center VRI ; Veterinary Research Institute		

R/D	署名・交換日	1991.10.25 1996.10.17	定員	実施国 2 名
	協力期間	1991 1996 \ \ \ \ 1995 2000		周辺国 5 名 計 7 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ブルネイ インドネシア フィリピン シンガポール タイ
	追加	カンボディア ヴィエトナム 1996 1996
	削除	ブルネイ シンガポール 1996 1996

設立経緯

本件の実施機関であるアセアン家禽病研究訓練センターは、アセアン諸国の養鶏産業の発展に必要な家禽病の研究並びに人材育成を目的として、1986年に無償資金協力によってマレイシアのイポーに設立された。また同時に、同センターを拠点に、プロジェクト方式技術協力が開始され1992年まで実施された。同センターは、アセアン地域における家禽病分野の中心的研究機関としてハード及びソフト両面での充実化が図られ、今日に至っている。通常、第三国集団研修は、プロジェクト終了後、その成果を周辺国へ移転・普及する形で実施されるのに対し、本プロジェクトにおいては、その研究部分をプロ技協力で、その研究成果の普及、訓練部分を第三国集団研修でそれぞれ受けもつ形となっており、従ってプロ技開始段階から第三国集団研修は同時並行的に実施されることとなった。その後、1987年度から実施されてきた第三国集団研修「アセアン家禽病セミナー」（セミナー型研修及び診断技術習得型研修）について1990年評価調査の結果、セミナー型研修「アセアン家禽病セミナー」と診断技術習得型研修「アセアン家禽病特殊診断」に分割した形で1991年度から1995年度まで5年間の継続延長R/Dが1991年10月に署名・交換され、更に1996年から2000年度まで5年間の継続延長R/Dが1996年10月17日に署名・交換された。（注　1991年度は実施中止；R/D締結～応募～実施の期間に無理があった。よって独立したコースとしては1992年度から実施）

M

第三国集団研修概要

上位目標	アセアン諸国の家禽病特殊診断分野における知識と技術の向上に貢献する。
研修目標	（1）主要な家禽病についての診断技術及び研究手法の向上を図る。（2）ワクチン製造などの特定分野に関する専門知識の向上を図る。
研修内容	（1）ウイルス学　（2）病理学　（3）細菌学　（4）寄生虫学　（講義、専門技術研修及び関連施設視察） 各年度のテーマ設定は次の通り。 （1）1992年度：伝染性ファブリキウス嚢病の診断 （2）1993年度：抗原及び抗血清の作製 （3）1994年度：鶏貧血ウイルス感染症の免疫病理学及びウイルス学的診断
研修対象者	（1）自国政府の推薦者　（2）学部卒業または同等の学歴を有する者　（3）当該分野の研究に5年以上従事している獣医、研究者または上級技官　（4）原則として40歳以下　（5）英語が堪能で健康な者　（6）心身ともに健康な者（妊娠者は不適格）
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	マレイシア	分野分類	商業経営
案件名	(和文) PFP基準・適合性 (英文) The Third Country Training Programme of Standards and Conformity Assesment Schemes based on the Partners for Progress		
実施機関名	(和文) マレイシア工業技術標準研究公社 (英文) Malaysia Standardization and Industrial Research Institute (SIRIM Bhd.)		

R/D	署名・交換日	1996.11.29	定員	実施国 3 名
	協力期間	1996 ～ 2000		周辺国 24 名 計 27 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		インドネシア フィリピン タイ 中国 韓国 PNG チリ メキシコ
	追加	
	削除	

設立経緯

1994年10月、河野外務大臣はインドネシア国ジャカルタで行われたAPEC閣僚会議において、APECにおける経済協力構想「前身のためのパートナー」(PFP)を提唱した。その後高級事務レベル会合(SOM)における議論を経て、1995年10月のAPEC大阪閣僚会議において正式に採択された。

PFPは相互支援及び自主性の原則の下で、APECにおける経済・技術協力を一層効果的に推進することを目的としたメカニズムであり、我が国は貿易・投資の自由化・円滑化の必要性・緊急性に鑑み、「基準・適合性」に関する研修を提案し、その実施に向けた検討を開始した。

1996年5月、本件プロジェクトはフィリピンで開催されたSOMにおいて承認を得たが、カリキュラムについてはAPEC域内の基準・適合性評価の現状を踏まえるべきとの意見が途上国側からなされたため、我が国はAPEC域内の基準・適合性分野に精通しているオーストラリアの地域国際機関(APLAC, PAC)に意見を求め、カリキュラムを改訂し、10月のAPEC基準適合性小委員会に報告した。

1996年11月、我が国はマレイシアに事前調査団を派遣し、同国工業標準研究公社における実施に関し、研修計画、実施手続き、業務分掌及び実施経費等についてマレイシア側と協議を実施し、R/Dを署名・交換した。

(備考) 実施機関は旧科学技術環境省工業技術標準研究所。９６年に公社化された。

第三国集団研修概要

上位目標	基準・認証制度を整備、体系化するための人材を育成することにより、域内メンバーの産業発展を図るとともに、貿易・投資の自由化に資することを目的とする。
研修目標	(1) APEC各メンバーの基準認証の現状と課題について認識する。 (2) 視察や事例研究を通じ、標準化や認定・認証機関の現状の実際を理解する。 (3) APEC各メンバーの基準認証にかかる整備状況について理解を深め、相互理解を促進する。
研修内容	(1) 規格・基準の定め方のルールと実務　(2) 国際規格適合性の進め方の実際（国際規格・基準制定のルール及び国際標準化活動への参画の実際）　(3) WTO/TBT協定の規格制定の考え方、国際的ガイド等を踏まえた国家規格・基準の定め方（国際規格との整合化の考え方及び実務を含む）　(4) 適合性評価制度　(5) システム認証の実際（ISO9000シリーズ、ISO14000シリーズ、認証制度の運用（認定／審査登録）の実際）　(6) アラインメントの実施について（代表途上国・先進国のアラインメント実施状況の発表・討議）　(7) 適合性評価システムの実施について（代表途上国・先進国の規格適合性評価システムの実施状況の発表・討議） (8) マレイシアの試験機関または工場視察
研修対象者	(1) APECメンバー国で基準・適合性を担当している中間管理職の者　(2) 英語（会話及び筆記）が堪能であること　(3) 割当国の国民であること　(4) 心身ともに健康であること
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	P.N.G.	分野分類	水産
案件名	(和文) 沿岸漁業開発 (英文) Regional Training Course in Coastal Fisheries Development		
実施機関名	(和文) パプア・ニューギニア大学 (英文) UPNG ; University of Papua New Guinea		

R/D	署名・交換日	1984.8.24 1989.8.25 1994.9.9	定員	実施国	6 名
	協力期間	1984〜1988 1989〜1993 1994〜1998		周辺国	10 名
				計	16 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		フィジー キリバス マーシャル諸島 ミクロネシア ナウル ソロモン諸島 トンガ トゥヴァル ヴァヌアツ 西サモア クック諸島 ニウエ パラオ
	追加	マーシャル諸島 1989 ミクロネシア 1989 クック諸島 1989 ニウエ 1989
	削除	

設立経緯

本件パプア・ニューギニア第三国集団研修「沿岸漁業開発」は、南太平洋諸国の漁業普及員の技術向上を図ることにより、缶詰食品への依存度の高い同地域住民への安定した水産蛋白源供給を図ることを目的として、1984年8月、その実施に係る5ヵ年計画のR/Dを日・パ政府双方が署名・交換し、同年度より1988年度まで毎年1回計5回パプア・ニューギニア大学水産セクションにおいて実施された。計5回の研修を終了するにあたり、1988年12月に評価調査を行った結果、同諸国の本研修コースニーズが引続きあることから、5ヵ年延長実施に日・パ両政府が合意し、1992年度までに計9回コースが実施され、次年度に本期間が終了するに際し、1993年3月に評価調査が行われた。さらに1994年度に5ヵ年の再延長のR/Dが署名・交換され、1998年度まで実施することになった。

第三国集団研修概要

上位目標	南太平洋諸国の沿岸漁獲量が高まることにより、安価で安定した水産蛋白源の供給が可能となる。
研修目標	（1）次の事項を習得する。ア．沿岸漁業の漁具・漁法に係る基礎的知識と技術　イ．小規模水産関連企業の運営管理に関する知識　ウ．小型動力漁船のエンジン整備に係る知識と技術 （2）研修員同士の交流を深め、地域漁業についての知識を交換し理解を深める。
研修内容	（1）研修科目　ア．立縄・延縄漁法　イ．立縄・延縄漁具作製　ウ．船外機保守 （2）主なカリキュラムは次の通り ア．講義　・沿岸漁具漁法　・漁具設計及び漁具材料　・小規模釣り漁業　・魚群行動と漁獲効率　・漁獲物の鮮度保持　・船外機　・マグロ延縄漁業 イ．実習・結索、網地取扱　・網の修理　・立縄漁具製作　・立縄修理　・底延縄海上実習　・底延縄漁具作成及び修理　・ハンドリール海上実習及び漁具製作　・船外機保守　・マグロ漁具製作　・マグロ延縄海上実習　・漁具整理 ウ．カントリーレポート発表　エ．研修旅行 （1）上記項目に係る講義、及び海上実習 （2）日本人専門家は漁具・漁法、船外機保守の指導を担当。 （3）1989年度（第6回）より小型船外機の保守・管理実習が追加された。
研修対象者	（1）漁法一般に関して2年以上の実地経験を有する者　（2）漁業分野で普及業務に従事している者　（3）参加国の国籍を有する者　（4）40歳未満　（5）自国政府の推薦者　（6）英語が堪能で心身ともに健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	フィジー	分野分類	電気通信
案件名	(和文) 電気通信 (英文) Regional Training Course in Telecommunications		
実施機関名	(和文) 電気通信訓練センター (英文) TTC；Telecommunication Training Centre		

R/D	署名・交換日	1983.6.24　1988.5.24　1993.8.2	定員	実施国	6 名
	協力期間	1983～1987　1988～1992　1993～1997		周辺国	14 名
				計	20 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		モルディヴ　キリバス　マーシャル諸島　ミクロネシア　イウル　P.N.G.　ソロモン諸島　トンガ　トゥヴァル　ヴァヌアツ　西サモア　クック諸島　ニウエ　ハラオ
	追加	
	削除	

設立経緯	フィジーを含めてその近隣諸国の多くは、漸く1970年代に宗主国から政治的独立を獲得したが、経済的及び技術的には未発展な段階に留っており、電気通信網についても、これから整備拡充を図ろうとしていた。既にEC、オーストラリア、ニュー・ジーランドによりフィジー国に設立された電気通信訓練センター(TTC)が近隣諸国に対する教育機関として地域の発展に貢献しているが技術教育に重点を置いていたため、技術的進歩が著しく、かつ、復権化しつつある電気通信分野では、その教育が追随できなくなっていた。かかる背景のもと、「フィ」国政府は、技術進歩に歩調を合わせた電気通信行政に従事する幹部クラスの養成を念頭に置き、我が国政府に対し、当該分野での第三国集団研修の実施を要請した。この要請に基づき1982年12月に事前調査を、翌1983年6月に実施協議を行い同年6月にR/Dの署名・交換を行った。本研修は、1983年度から1987年度まで5回実施後、1988年4月に評価調査され、同年5月に延長R/Dが署名・交換され、更に1993年8月に再延長R/Dが署名・交換され、1997年度まで継続予定となった。

第三国集団研修概要

上位目標	南太平洋諸国からの研修員に対し、電気通信分野における適正な知識・技術の移転、刷新を図る。
研修目標	(1)電気通信関連分野の最新の技術を習得する。 (2)ディジタル交換の設計及び管理技術の習得。 (3)伝送システムの知識の習得。 (4)外部施設の設計・建設・維持に係る知識の習得。
研修内容	(1)講義（ディジタル交換・ディジタル通信・ディジタル衛星通信等） (2)視察（通信関連施設の見学） (3)日本人専門家の講義（ISDN・新サービス、ディジタル通信、衛星通信） (1)研修分野に関しては、研修内容の充実のため、隔年ごとに分野を次のように絞りこんだ。 ディジタル交換及び伝送・線路（1988、1990年） 無線及び衛星通信（1989、1991年）
研修対象者	(1)電気通信技術の資格を有するか、3年以上の実務経験を有する者 (2)英語が堪能な者 (3)自国政府の推薦者 (4)40歳以下の者 (5)心身ともに健康な者
特記事項	